東京古田会ニュース

－古田武彦と古代史を研究する会－　No.214 Jan.2024

http:// tokyo-furutakai.jp/　　e-Mail　saitaka7078@yahoo.co.jp

代　表：安彦　克己

編集発行：事務局　〒212-0024　川崎市幸区塚越3-370　斎藤　隆雄　TEL/FAX 044-522-7500

郵便振替口座　００１１０－１－９３０８０　　年会費　４千円

口座名義　古田武彦と古代史を研究する会

目　次

＊消えた卑弥呼（2）
卑弥呼は板乃木邑の荒覇吐宮に入り遺陀呼（イダコ）となったか
弘前市　竹田侑子……①

＊斉明紀から見える『日本書紀』の虚偽　蝦夷征討記事について
世田谷区　國枝浩……⑥

＊藤原宮「長谷田土壇説」の再考察
京都市　古賀達也……⑨

＊『日本書紀』に見える倭国に対する政権批判
八尾市　服部静尚……⑬

＊『和田家文書』備忘録４
港区　安彦克己……⑯

＊古代史エッセー77
木簡でよみがえる史実
日野市　橘高修……⑱

＊「古田武彦記念古代史セミナー２０２３」報告
文責　橘高修……⑲

＊想い出語り
不思議な縁（えにし）
豊島区　香川正……㉒

＊平田博義さんの訃報に接して
港区　安彦克己……㉒

＊「東京古田会」月例会報告④
文責　新保高之……㉓

＊掲示板
……㉔

消えた卑弥呼(2)
卑弥呼は板乃木邑の荒覇吐宮に入り遺陀呼(イダコ)となったか

弘前市　竹田　侑子

二〇一一年九月、故古田武彦先生は渾身の書『俾弥呼』を出版しました。この時点では、先生はまだ、二十世紀前半に中国が刊行した「百衲本廿四史」とその原版となった日本の「皇室図書陵部保管『三国志』魏書東夷伝倭人」（以下「皇室本」）との間で、一部の文字が異なっていることに気づいていませんでした。

その後まもなく、『漫画「邪馬台国」はなかった』の著者福與篤氏から、「『三国志』魏志倭人伝」の「原文」とこれに対する〝訓下し〟を付けたい、という要請があり、再び「原文」の訓みをして、〝まちがっていた〟ことに気が付いたのです。それが「『三国志』魏志倭人伝」の正始六年～八年の条に記されている黄幢（A）と黄憧（B）の持つ意味の違いでした。「皇室本」は　正始六年は黄幢（A）、八年は黄憧（B）です。「百衲本廿四史」は正始六年は黄憧（A）、八年も黄幢（A）です。黄幢（A）は天子の象徴である輝く黄金の旗の意。黄憧（B）は「病によって悩み続ける」の意。卑弥呼が〝やまいの中で心が定まらぬさま〟の描写だったことに気付いたのです。

それは魏朝の立場からすると、卑弥呼の「死」を発表する前に魏朝と応答不十分の時期が存在していた、言い換えれば、卑弥呼の〝消息が不明〟となった状態の表現でした。

〝これは重大だ〟と。そして「むしろあの『東日流［内・外］三郡誌』側の記述が〝正解〟かもしれない」と、最晩年の著書『俾弥呼の真実』（二〇一三年出版）に記しました。そしてその末文に、前述の『俾弥呼』で紹介した物部蔵人の卑弥呼関係記事（和田家資料３「北斗抄」三の十三）を参照指定して記了したのです。

似て非なる二字の発見から卑弥呼〝消息不明〟へと展開する古田先生の推論は、とんでもない、想定外のものと受け止められているようです。

出版から十年たちました。「魏志倭人伝」を解説する書のほとんどが、古田先生が指摘した箇所を皇室本の「黄憧」に書き換えています。しかしながら、修正したのは〝字面〟だけで、その意味するところは無視されて、旧来の黄幢（A）と同じ天子の旗

としてあつかっています。

このことは、邪馬台国問題に関わる人たちの圧倒的多数が、〝卑弥呼は病で心が定まらず迷い続けた結果消息不明となった〟とする古田推論を認めていない、ということでありましょう。

卑弥呼の死因はなんであれ、女王は死んだ。そして、大いに冢（墓）が作られ、多数の徇葬者を従えて埋葬されたと、「倭人伝」は記しているではないか、ということでしょうか。

実は、一昨年（二〇二一年）秋、どこかに何か痕跡のようなものでも残っていないだろうかと、地元板柳町の調査をはじめて、手応えを得ました。そこで、昨年末の私担当学習会でこのテーマを取り上げてみたのです。

反応は予測通りでした。

参加メンバーの多数から「え?」という表情とともに声が上がりました。中には笑い出す人もいて、

「卑弥呼は黄憧して消息不明となった。むしろあの『東日流［内・外］三郡誌』側の記述が〝正解〟かもしれない。東日流語部録には、筑紫より卑弥呼と称す盲目の霊媒師がきて、板乃木邑の荒覇吐社に入り遺陀呼となった、とある」と指摘した古田課題は、すっとんきょうな笑える仮説として受け止められたようでした。

しかしながら、二〇二三年二月と五月の学習会を経て、受け止め方に変化がありました。

「倭人伝」特に、正始六年～八年の条の読み直しをし、加えて当地板柳町の旧荒覇吐社と思われる二所の愛宕神社とその中央にある五幾形地名の場所、そしてこの三地点を通過して結ばれる三角形の先端に位置する初代日之本国大王安日彦の墳墓沢田盛の発見等々から、笑える仮説は、夢のある仮設に変わったのです。

邪馬台国論争は、近畿以西のものと思っていたので、東北人には関係がないと考えていましたが、違いましたね。晩年の女王卑弥呼が求めたものが、津軽にあったのですね。もしかしたら、日新愛宕神社に卑弥呼は眠っているのかもしれないと考えると夢がありますね、と。

故古田先生に喝を入れられた思いで板柳町の調査をはじめ、考えていた以上に収穫を得ました。そのことをまずは古田会会報を介してご報告し、古田課題を再考いただくきっかけにしたいと思いながらも、なかなか一歩を踏み出せませんでした。まともに読んでもらえるだろうか、という思いが先行したからです。

そんなときに六月十三日の「吉野ヶ里遺跡発掘調査」放映を知りました。「卑弥呼の墓か！」と期待を背負って開けられた石蓋の下の石棺には土が深々と入っているだけでした。私はドキドキ、ワクワクしながら、何もでてくるな、と念じていました。

翌日、石棺には有力者の墓に使用される赤色顔料が施されていたと発表されましたが、何も出てきませんでした。佐賀県からは落胆の声が聞かれました。

この報告に、私は、これで「卑弥呼消息不明、消えた卑弥呼」を書けるぞ、と思った次第です。

そして九月二十三日から、後半の発掘調査が始まりましたが、話題を提供できるような遺物は何も出ていないようです。

黄憧から消息不明への原因を探る

「倭人伝」正始八年の条は記しています。

―遣塞曹掾史張政等因斎詔書黄憧拝仮難升米為檄告諭之卑弥呼以死大作冢径百余歩徇葬者奴婢百余人―

（旧字を新字に書換）

卑弥呼の要請に応えて、魏朝は、塞曹掾史（さいそうえんし）張政等を派遣しました。張政等は魏帝からの詔書を斎（もたら）したのですが、到着してまもなく、〝卑弥呼黄憧〟という不測の事態に直面しました。

この黄憧の原因である〝やまい〟についてもまた黄憧によって引き起こされたであろう事態についても、「倭人伝」は何も記していません。

けれども、張政らは、すぐさま魏帝からの詔書を難升米（なんしめ）に拝仮し、檄を為して人を集め之（これ）を告諭するという行動をとりました。

告諭の内容である「之」とはどのような内容なのか、これまた不明です。書けるような事ではなかったのかもしれません。

そして「卑弥呼以死」と卑弥呼の死が公表され、百余人の徇葬者（中国史に記されている数は誇張が多いので、実際の数は十分の一程度とされる）を伴う径百余歩の冢（墓）が大いに作られました。

張政らの派遣から卑弥呼の冢が作られるまでの正始八年条の四十余字は実に謎に満ち満ちています。

しかしながら、これらの?を整理し、張政の動きを注視すると、不測の事態が見えてきます。

帳政らが倭国に到着したとき、卑弥呼は黄憧状態でありました。では、

① 病はどんな病か?

② 悩み続けて心が定まらない状態から、何が起こったのか?

③黄憧を知った張政はなぜ、女王に渡すべき魏帝からの詔書を難升米に拝仮し、檄を為して何を告諭したのか？

等々から、「詔書を女王に渡すことができない」状況が生じ、張政らは、「すぐさま事態への対処行動を執った」のではないかという推測がでてきます。

では、女王に渡すことができない状況とは

(イ)女王の急死。次の「以死」の用法から、尋常ではない死に方で。

(ロ)女王が行方不明になった

の二つが考えられます。

(イ)の場合は、告諭の内容「之」は、女王の死を告げて、民心の動揺を防ぎ秩序を保つために、大いに冢(墓)を作ろう、といったのかもしれません。この場合の死亡は遺体が存在しています。

(ロ)は、民心の動揺を防ぎ秩序を保つために、まずは女王を探し出せ、と命じたのかもしれません。しかし、女王は見つからず。結果、「女王死す」と公表。民心を納得させるためにも、大いに冢を作る必要がありました。この場合、卑弥呼は消えたのですから、遺体はありません。

卑弥呼の冢は、「歩」という中国の単位で書かれているので、張政らが、現場で指揮を執ったのではないか、とする見解があります。

では、不測の事態を生じさせた卑弥呼黄憧の原因である①の〝病〟とはどんな病なのか。②の何が起こったのか。③の何を告諭したのか。

勿論陳寿は何も書いていません。

日本の関東以西に卑弥呼に関する文献はありません。が実は、唯一、「和田家文書」には記載があるのです。

「黄幢と黄憧」の違いに気付く少し前に出版した『俾弥呼』で、古田先生は、秋田孝季が語部文字をスラスラ読む人物と評価する物部蔵人の記述記事を中心に、「和田家文書」の中の卑弥呼を紹介しています。

ですから、先生には「黄憧」の持つ意味と「以死」へ続く張政の動きから、語部文字で記された「筑紫より卑弥呼と称す盲目の霊媒師来る」という「東日流語部録」の一文が浮かんだのではないか、と推察しています。

卑弥呼の病そのものについて古田先生は言及していませんが、「文書」の「盲目の霊媒師」から、卑弥呼は視力を失いかけていたのではないか、と考えていたかもしれません。なら、日の巫女としての呪力を失った自分に邪馬壹国を率いる力はあるのか、後継者をどうするか、盲目となった自分の居場所はあるのか等々、卑弥呼は悩み苦しんでいたのでしょう。

張政らが派遣されてくる今ならば自分が居なくなっても、後継者選び、今後の邪馬壹国の在り方等を指導してくれるのではないか、とも思ったかもしれません。加えて、卑弥呼には、決断を促したかもしれない「遥か東の国」に対する情報と認識がありました。卑弥呼は、遺陀呼(イダコ)と呼ばれる盲目の女性たちが尊敬を受けて活動している国があること知っていたのです。

悩み続けた結果、女王は消えることを決断したのではないでしょうか。

以上、「黄憧」から消息不明へと展開する古田先生の推論過程をたどってみたのですが、どうでしょうか。

和田家文書が伝える卑弥呼

「文書」には、卑弥呼に関する記事が五十余もあります。多くは秋田孝季と和田長三郎吉次が拾い集めた伝承記事ですが、孝季が同時代資料として評価する「東日流語部録」からの記事も幾つかあります。左記は「文書」各巻からの抜粋です。

⑴『和資3　北斗抄』三の十三

―築紫にヒミカと曰ふ霊媒師あり。幼くして伊川に生るを知りて、父母を尋ね、宇佐に暮らし、霊媒を天授し、衆を寄せ大元に移り、八女及び山門を巡脚し、更に末盧、伊都、奴に巡り、千人の信徒を従ふ。―(略)

東日流語部録に曰く。

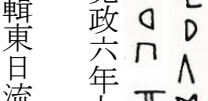

築紫(ちくし)より来たる霊媒師、其の名は卑弥呼と称す。盲目の女なり。語印(かたりいん)の曰を以て

と云ふ。

寛政六年七月　物部蔵人

⑵『総輯東日流六郡誌全』

邪馬壱国卑弥呼女王

―北筑紫なる邪馬壱国の女王卑弥呼、日高見国久流澗(くるま・来朝なり)の高倉に使を遣し、鉄の造法を伝えけるなり。よって古来用ゐ来たりし銅の器物、すべて地中に埋めたる多く、倭の十二山に捧げたるもありしといふ。もとよりこの十二山、近畿諸国に渡りて存し、その末社にも多く納めたりと語部に伝えらるるなり。―

右は寛永十五年(一六三四)に記せし羽州高清水の住人物部総宮大夫が説なり。

寛政十年(一七九八)三月

秋田孝季

また、「語部録」の資料に世界史、中国大陸諸国史を対照しつつ、前漢

景帝の中元（前一四九）に始まるとする中国年号を使用して、年号計算を試みた編年体の「東日流六郡誌大要」にも卑弥呼記事があります。

⑶「東日流六郡誌大要二の巻」

改元支那年号日本歴第二

延熙（エンキ・蜀年号）己未二年（二三九）、荒覇吐王邪馬壱国に赴きて、その国交を祝宴し、ここに熊襲一族と永代和交を契す。また一説にいふ。延熙己未二年、筑紫邪馬壱国の熊襲族陸奥に来り、衣千反を献じて荒覇吐王百六十八代伊具彦王との和交をなす。伊具彦もみずから邪馬壱国に赴きてかの国の女王卑弥呼に陸奥国の黄金を献じたり。かの女王、よく魏国と通商しけるよし。―女王卑弥呼老齢を尽し盲目となりぬれば、東日流に落着して荒覇吐社に入り、霊媒女となれり。九十八歳をもちて板乃木にて寂すと云ふ。

寛政己未（一七九九）年十二月

秋田　孝季

和田長三郎吉次

菅江　真澄

「文書」に収集されている卑弥呼関連記事は前述のように、その多くは伝承記事です。

取材者である孝季と長三郎の二人は、「一山超えると伝承は変化する」としながらも、

「史伝に年代の相違ある諸説多しとも、一編の歴史と照会して事実錯誤の発見あれども、私考にして訂正するは正確とぞ認め難く、訂正の労は後世なる識者に委ねたり―」（孝季）とし、また

「然るに、本書をうのみに史実とすべからず。古人の口説をも記したるに依て究処、迷に堕ゆる多し。諸人能く是を探察し、諸史料あわせて実史の完結あらば亦幸いなり。」（長三郎）と記しています。

二人の注言を添えて、伝承記事（抜粋）を紹介します。

⑷『和資３　北斗抄』五

諸翁聞取帳九

―筑紫の古老に尋ぬれば、太古にヒミカと曰ふ霊媒巫女ありて、丑寅の神、天地水の神を魏国の使者の伝に聞きけるに、それ出雲に在りとて、遷神なし宇佐に陰宮、大元に陽宮を建立せしめ、丑寅日本国より伊陀乎と曰ふ巫女を招じ、倶に遷宮の神事を行ぜりと曰ふなり。亦、丑寅語部印を習ひて、人住むる処に岩彫りて宣すと曰ふ。それなる証あり、宇佐大元あたりに語印の彫遺りしありて、解説ならざるも、地人、是を神託文字とて神社各処に見らるなり。荒覇吐神、余煙ぞ明白なり。

（記名なし。秋田孝季か。）

⑸『和資１　奥州風土記』

地名史典抄

―陸奥国来朝（くるま）の主、安倍国東（くにはる）、韓人なる金済徳なる案内にて豊前耶靡国川の港に舶着し、大元神社に参拝す。

―時に神なる告げありて、宇佐の石文を読解く旨なる神勅なれば、地に赴きて耶靡臺丘なる石文を見るや、是れ東日流語部語印なり。依て難なく漢書にて解たれば、耶靡堆大国主が奉済（ママ）せる願文なり。

古事世のことと読れざる石面あり。是と同文なる彦山なる石文に拝し奉りて解ぬ。その意趣に曰く。

此の国は、耶靡臺之国にて、その主は倭の耶靡堆王の舎弟なり。名を背振彦とて、筑紫なる嘉瀬川の辺に耶靡堆と邑名付けて住めり。土肥ゆ国にて平らか広野なれば、地産に富み地の主ら二百七領に分って住みぬ。

神崎に高倉置ける主あり、二百七領を一統し、国を造りて耶靡壹乃国と号けたり。子に男無ければ一人媛に彼の背振彦を迎へて国併せたり。以来、国四方に広むこと加之主にて鳥栖邑彦王と曰ふ。

後継、背振彦王に亦男なく一女あり。卑弥乎と称す。男子を優りて諸事に衆を従事なし、兵を挙し朝鮮、支那に使を交す。国能く治りて此の碑を大元神、宇佐神、彦山神に奉ると曰ふ石文なり

地人に説きけるも、今は国主相変りて筑紫は磐井王なりと、この石碑を石馬に刻りて失石す。―

史に隠るる耶靡壹国は筑紫大里にして疑ふべからず、念じ置者也。

原漢書

享保元年（一七一六）十月一日

守江豊後忠季

卑弥呼と遺陀呼の出会い

⑷は、秋田孝季が、ヒミカについて知りたい事を質問しながら、筑紫の古老から聞きとりをしたのではないかと考えられる伝承記事です。ヒミカと丑寅日本との関りが聞きだされているからです。

一は、ヒミカが、丑寅の神、天地水の神のことを魏国の使者から聞いていたこと。

二は、ヒミカが天地水の神の祭祀処を探して、出雲に祭られていることを知り、その神を宇佐と大元に遷神して宮を建立したこと。

三は、遷宮の神事を行うために、丑寅日本国より、伊陀呼を招いてともに神事を執り行ったこと。

四は、ヒミカが丑寅語部印を習い、岩に宣文を彫ったその彫遺りが、

宇佐や大元にあること。などです。

また(3)では、卑弥呼は延熙二年(二三九)に、丑寅日本国の高倉(王居)である来朝(くるま)に使者を派遣しています。当時の日之本国大王(荒覇吐大王)も返礼として、自ら邪馬壹国へ赴き、熊襲一族と永代和交を契約したと記しています。

魏使は、海東の島国である倭国へ派遣という任務を受けて、古代中国とかかわりのあった東海の国々について調べたであろうと思います。海東の島からの朝貢は、倭と倭よりさらに東の国と考えられる東鯷人だけですから、東鯷人を介して初源の神である天地水の神のことが、中国に伝えられていたのかもしれません。(東鯷人については期を改めて記そうと思います。)

ともあれ、卑弥呼は魏使から天地水の神のことを聞き、その神は出雲に祭られていることを知って宇佐と大元に遷神して、遷宮の神事を行うために、伊陀呼を招いたというわけです。

卑弥呼は丑寅日本の伊陀呼の存在を知っていたのです。

令和三年秋、ようやく板柳町の調査を始めました。みつけました。下記写真の同緯度に並ぶ二つの愛宕神社とその真ん中にある五幾形地名です。

そしてもう一つ、卑弥呼の痕跡探しの中で、これまで見つけることができなかった荒覇吐大王一世安日彦王の墳墓である沢田盛をみつけたのです。

安日彦王の遺骨は仁徳帝の時代に長髄彦王の遺骨とともに市浦邑の御瀬洞墳に移葬されましたが、卑弥呼の時代には、まだ、板之木邑の沢田盛に埋葬されていました。

なんと、安日彦王の沢田盛と二つの愛宕神社を結んでできる三角形とそれに対称するもう一つの三角形を合わすと、五幾形を囲む五角形が現れてきました。五角形の中央、航空写真の地名表示文字の真下には五芒星形の更地がありました。古代の神秘、ここに在り!の感を覚えたのですが・・・。

二つの愛宕神社の御神体は石神さま。荒覇吐神です。愛宕神社は江戸時代に勧請されたものですが、その前は地蔵堂でした。お地蔵さまは遺陀呼の信仰する仏様。愛宕信仰も地蔵神を信仰します。また五幾形は地名由来不詳とされますが、「文書」(6)には五角の中央に坐臺して霊を呼ぶ「霊媒・霊呼の法」があることが記されています。

卑弥呼と板乃木邑の荒覇吐宮と遺陀呼がつながりました。

遺陀呼となった卑弥呼万歳!!

(6)「丑寅風土記」六の四

荒覇吐神之全能

荒覇吐神をして霊媒、霊呼の法あり。是の法は多年の得行要せる法にて、盲人ならでは得られぬ大法なり。

冥界より霊を呼ぶは、土遁・水遁・火遁・空遁の界境を開き、境萬霊より

板柳町五幾形

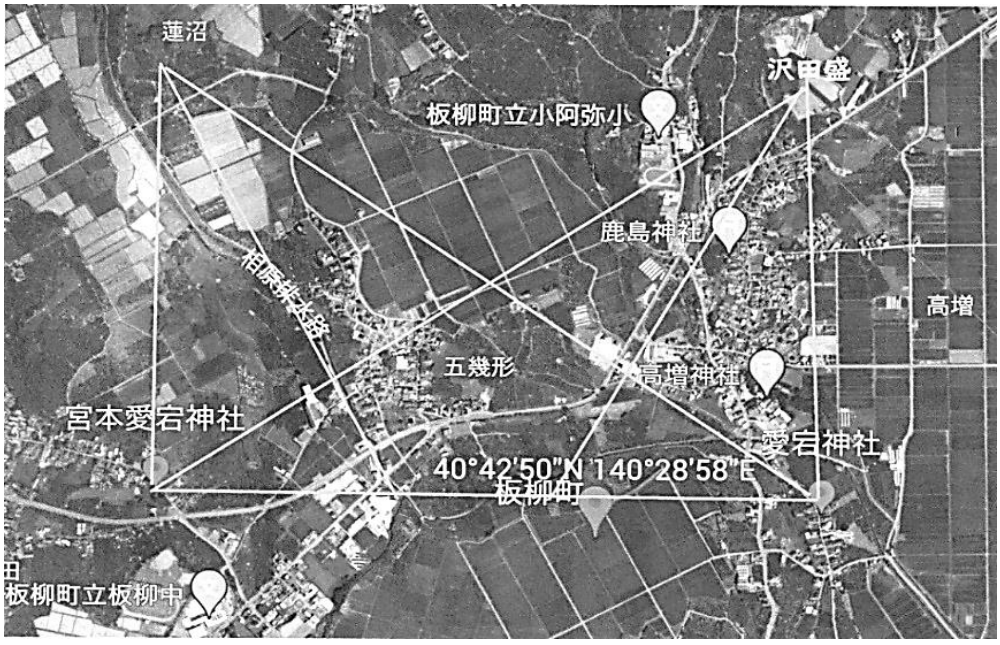

宮本愛宕神社

地名の石野宮本は、神社の霊石によったという。「神社書上帳」によると明暦三年に創建の地蔵堂が前身。ご神体の霊石は三体。大きくて容易に動かせないという。

日新愛宕神社

設立不詳。祭神石神様。現在はリンゴ畑の中の小さな社堂。戦後石野の法印が神官を務め地蔵派立の講中で祭ったという。護り家があったとも、屋敷神であったともいう。

五幾形

古代、池床が五か所あったからとされるが、不詳。現在リンゴ畑と宅地に囲まれ、中央に五角形の更地がある。

選ぶるは、世に光をして生じる開眼の者に得る事難く、生れ乍らに無明にして生れたる盲人にして、女性ならずば是の法を得る事能はざるなり。得法一切にして秘なりき。

此の法は、北に向へて招霊せる玄武法、南に向へて招霊せる朱雀法、東に向へて招霊する白虎法、各各にては、イタコならでは知る由もなき秘事たるも、故人なる死因にてその方位に向へて招霊すと曰ふなり。イタコ法にては、今になるは念珠をつまぐりて佛を念ぜるも、呼霊に用ゆ弓絃を鳴らすは古代のままなり。

古代のままなるイタコは、今になけれども、茲に投馬の卑弥呼なる降神大法に、次の如く見らるるなり。

人の生命は紫星・白星・赤星・黄星・緑星・碧星・黒星、木・火・土・金・水の下に運命を法則され、生々是を改むこと難き人の生々ありぬ。依て是を、子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥の生と死を、十二時の刻・朝・昼・夕・夜に當て、その刻限に霊し、三角二つを合はす五角の中央に座臺して霊呼に及ぶれば、幽かなる霊體を顕す。

この霊相ぞ、縁れる人の他に見ること能はざるなり。また、故人に恨まる者、故人は恩に受けにし人にも見ゆると曰ふなり。

霊送は、霊の心にぞ委さざれば、禍ありぬ。依て、極まれる大事なくば呼霊せるべからずと曰ふなり。

宇曽利イタコ　盲人サワ

(7) 丑寅風土記全」六ノ五

末代予言之事

筑紫邪馬壹の神司卑弥呼の曰く、世の末は日輪は夕日の如く大なれど赤く光熱ぞ弱り、寒冬永く地水の異変起り、生々萬物、陸を先として死滅せると曰ふ。かくして日輪は火粉と砕け、地界氷星となり、宇宙の果に砕け破ると曰いり。

人の生々は地に無窮ならず。日輪の極なる死光に絶ゆと曰ふなり。萬物然なり。生々萬物は常にして、天なる陽陰と地なる萬物共存、及び水の一切を欠きて生々ならざるなり。

卑弥呼は曰ふ、然るに萬物になる魂は不滅なるが故に宙に飛び、宇宙の新太陽・新地界そして水の波打てる界に見付けて定着し、生命を復活なさしむと曰ふ予言をなせり。

亦、吾が丑寅の日本國なる神司ゴミソの予言にては、此の世の終りにては先づ太陽が大巨し地界を呑むとも曰ふなり。何れぞ誠なるや。末世を知らざる吾等なり。—

茲に、ゴミソ・イタコ・オシラの神司を大事とせる安東一族の今昔を、心して古習もなほざりならんことを記し置く者也。

文政六年十月二日　和田長三郎

三世紀後半、このような推考の世界があったとは⁉　驚きでした。

斉明紀から見える『日本書紀』の虚偽　蝦夷征討記事について

世田谷区　國枝　浩

斉明紀の蝦夷問題である。唐突に、またヤマトタケルの征討譚以上に濃密な蝦夷記事。極めて不自然である。後述の遣唐使記事にある伊吉博徳書（いきのはかとこのふみ）をもっともらしく見せるためのプロローグなのであろう。以下のような記事から始められる。

一　斉明紀の蝦夷

まず、『日本書紀』、斉明天皇紀の記事を見てみよう。

※は筆者の簡単なコメントである。

斉明元年（六五五年）七月一一日　北（越）の蝦夷九〇人、東（陸奥）の蝦夷九五人に饗応。

※「越を北」として意識している。また「陸奥が東」である。この点は後にも触れる大事な点である。

斉明元年の冬、蝦夷・隼人が仲間を率いて服属、朝（みかど）に物を貢いだ。

斉明四年（六五八年）四月　阿倍比羅夫の遠征　船軍一八〇艘を率いて蝦夷を討つ。秋田・能代二郡の蝦夷は遠くから眺めただけで降伏を乞う。渡島の蝦夷と共に饗応。

※渡島＝北海道は、後に見る続紀において蝦夷との抗争がどこで行われたのかを考慮に入れると、これはありえないであろう。

斉明四年七月四日　蝦夷二〇〇人余り、物を奉る。能代郡、津軽郡の蝦夷に大領、少領の位を与える。能代郡の大領に詔して蝦夷の戸口と捕虜の戸口を調査させる。

※渡島同様に能代、津軽は続紀における蝦夷との抗争がどこで行われたのかを考慮に入れると、これも不可能である。

斉明五年（六五九年）三月十七日
陸奥と越の国の蝦夷を饗応。この月
に、阿倍比羅夫が「船軍一八〇艘を率
いて蝦夷を討つ」、と。さらに、津軽
の蝦夷一二〇人を饗応。

※一八〇艘は斉明四年四月記事と
偶然の一致か、それとも誤って二重
に記載したのか。

斉明五年一〇月三〇日、伊吉博徳の
書における蝦夷を伴った遣唐使記事
である。

唐の天子：ここにいる蝦夷の国はど
ちらの方角にあるか。

使人：国の東北の方角にあります。

天子：蝦夷には何種類あるのか。

使人：三種あります。遠いところのも
のを都加留（津軽）、次のものを麁
蝦夷（あらえみし）、一番近いもの
を熟蝦夷（にぎえみし）と名付けて
います。今ここにいるのは熟蝦夷
です。

天子：その国に五穀はあるか。

使人：ありません。肉食によって生活
します。

天子：国に家屋はあるのか。

使人：ありません。深山の樹の下に住
んでいます。

天子：自分は蝦夷の顔や体の異様な
のを見て、大変奇異に感じた。

これに附随して、難波吉士男人（な
にわのきしおひと）の書き記したも
のがある。蝦夷を天子にお見せした。
蝦夷は白鹿の皮一、弓三、箭八十を天
子に奉った。

二　外交史になった蝦夷記事

斉明紀も唐の天子が語った言葉の
通りに蝦夷を「国」と表記。「国はど
ちらにあるか」「国に五穀はあるのか」
「国に家屋はあるのか」。博徳も「蝦
夷の居住地は国ではない」という「訂
正」を天子に求めていない。『日本書
紀』の編纂者もそのまま「国」として
記述してしまっている。蝦夷が「国」
であるという認識は唐も持っていた。
『通典』、『唐会要』には、百済、新羅、
倭国などと並んで「蝦夷国」が一つの
国として記載されている。唐は蝦夷
を国と認めたことになる。そしてヤ
マト側も「国」として蝦夷の勢力を見
ていたのである。

さらに、独立の国家である蝦夷国
を侵略するという認識もヤマト側は
持っていた。景行紀の武内宿禰（たけ
しうちのすくね）の言葉が明確に語
っている。「東国の田舎の中に日高見
国（北上川上流か）があります。その
国の人は勇敢です。これらすべて蝦
夷と言います。また土地は肥えてい
て広大です。攻略するといいでしょ
う。」

武内宿禰は、蝦夷が国をなしてい
ることを認めたうえで、日高見「国」、
蝦夷「国」を「攻略」するように提議
している。その動機は、蝦夷国の土地
が肥えて豊であるとことにあった。
『続日本紀』においても同じ動機が
たびたび上げられ、蝦夷との戦闘を
合理化するのを見かける。

したがって、蝦夷国との戦闘はヤ
マトによる蝦夷の居住地への侵攻・
侵略であり、蝦夷の戦いはそれに対
する防衛戦であると位置づけること
ができるのである。これは私だけの
見解ではなく、『日本書紀』自身の認
識である。そして国家間の最も不幸
な外交関係、戦争へと突入すること
になったのである。

このように、蝦夷国が唐書類に記
されたことで蝦夷問題が内政問題か
ら外交問題になり、また斉明紀が『続
日本紀』の時代に近づいたことで斉
明紀の記事を『続日本紀』がチェック
する機能を果たしてくれる。そのお
蔭で、『日本書紀』の弱点がより鮮明
に見えることになった。

三　『続日本紀』における「越後」と「狄」に注目

文武元年（六九七年）一二月一八日
越後の蝦狄（かてき・えみし）に地位
に応じて物を与えた。
文武二年（六九八年）六月一四日　越
後国の蝦狄が土地の産物を献上した。

宇治谷孟氏の『続日本紀』訳者注
（講談社学術文庫　頁一六）によると、「北陸道方面では蝦狄、東山道方面では蝦夷と使い分け」と指摘されている。この使い分けは注目すべきである。この点をさらに『続日本紀』に基づいて見ていこう。

文武紀では越後と狄とが結び付けられている。しかし、この結びつきは必ずしもいつもというわけではない。文武二年四月二五日では越後の「蝦夷」一〇六人に、身分に応じて位を授けた、とある。蝦夷とも呼ばれているからである。蝦夷は基本的には、方角いかんにかかわらず、一般的な用語なのであろう。しかし、あえて「狄」を使うときには、ことさら「北」が意識されていることは間違いない。言うまでもなく、狄とは中華思想における北方にいる化外の異民族・勢力という意味だ。先に斉明元年の冬の記事にも越が北として意識されていた。蝦夷征討が進んでいった後でも、出羽（日本海側の山形以北）の蝦夷が「狄」と呼ばれることが多い。反対に『続日本紀』で「狄」が太平洋側の蝦夷に使用される例は皆無である。『日本書紀』と『続日本紀』ではともに「狄」は厳密に北が意識されて使用されているのである。ところで、なぜ文武紀においては越後の蝦夷が「狄」であり

「北」なのであろうか。『書紀』の記述に見られた侵攻のスピードから考えるともっと北の山形・秋田、あるいは青森にあたる地域が「北」、「狄」になるはずだと考えられるだろう。

文武紀では越後の蝦夷に「狄」が使われている。すると越後が「北」に見える地域、そこがヤマト朝廷の勢力の圏内、支配が完了した地域ではないだろうか。そのような視点で続日本紀を見てみよう。すると、元明紀では越後も完全にヤマト朝廷の支配下に組み込まれていない状況が記されていることが分かる。この点については次の四項で論じる。

渟足(ヌタリ)柵、岩船(イワフネ)柵の造営は孝徳紀で述べられていた。大化三年(六四七年)にヌタリ柵(新潟市)、同四年(六四八年)イワフネ柵(村上市)を作るとある。それにもかかわらず、文武三年(六九九年)にイワフネ柵造営が記述されている。どういうことか(注)。次の元明紀で越後が蝦夷との主戦場になっていることを見れば、孝徳朝の時代にヤマト王権が造営した柵が越後にあったということは無理があったと言わざるを得ない。五十年ほど時代がずらされているのではないだろうか。

四　定説から無視される文武紀、元明紀の蝦夷

元明紀は蝦夷との戦いをどのように述べているのかを見てみよう。

元明紀：和銅二年(七〇九年)三月五日

陸奥、越後の蝦夷は、野蛮な心があって馴れず、しばしば良民に危害を加える。そこで使者を遣わして、遠江・甲斐・信濃・上野・越前・越中などの国から兵士などを徴発し、左代弁・正四位下の巨勢朝臣麻呂を陸奥鎮東将軍に任じ、民部大輔・正五位下の佐伯宿禰石湯を征越後蝦夷将軍に任じ・・・東山道と北陸道の両方から討たせた。　(傍線は引用者)

元明紀でもその初期における焦眉の課題は越後蝦夷征討であったことがわかる。「征越後蝦夷将軍」が存在しているのである。有名な坂上田村麻呂が征夷大将軍であったのは、「服ろわぬ民」の蝦夷が存在したことを大前提とする。したがって、征越後蝦夷将軍が存在することの意味は容易にわかるであろう。つまり文武はもちろん、元明の時期、その初期においても、ヤマト朝廷は越後が制覇できていなかったことを表明しているのである。越後の全体なのか、越後の一部なのかは不明だが、「征越後蝦夷」将軍が存在するということは、越後のかなりの部分を指していると理解できる。少なくとも、ヤマト朝廷が越後を完全制覇できていないことを意味している。ヌタリ、イワフネの場所に柵が必要になるわけでる。実際、文武紀にイワフネ柵が築造されており、元明天皇の要望も満たされている。続日本紀は日本書紀の誇大な日本列島早期征討劇が無かった、続紀が斉明紀で津軽はおろか出羽(山形)支配すら遂行されていなかったことを告白しているのである。『続日本紀』と『日本書記』の齟齬である。どちらがより信じるに値するかは明白である。

ところで、蝦夷研究について定評を博す工藤雅樹、熊谷公男、中路正恒などの各氏が無視、軽視する蝦夷関連の史資料がある。それが続日本紀の文武紀と元明紀であり、そこに書かれた「越後」と「狄」についてなのである。この定説派の学者たちは申し合わせたように、日本書紀の斉明紀まで論じた後で、文武紀、元明紀を跳び越えて一気に宮城県の多賀城について論じ始める。文武紀、元明紀に蝦夷記事があるにもかかわらず。おそらくここに触れると『日本書紀』を土台にして築かれた定説の根幹の一つが崩れるからであろう。

五　越後が北に見える場所とは

もし文武、元明の時代にヤマト朝廷が越後(新潟)の南部まで支配していたとする。その場合に新潟県内でターゲットとして考えられるのは、ヤマト朝廷がまだ制圧しきれていない越後の北部だろう。ヌタリ柵(新潟市)やイワフネ柵(村上市)の地であろう。そして、この地域が北に見える場所はどこかを考えて地図を見る。新潟県南部、群馬県、栃木県であろうか。

さらに、ヌタリ・イワフネが北に見えるその位置から東を見てみる。茨城県北部とさらに福島県の南部が見える。文武、元明の時代に常陸国(茨城県)の大部分はすでにヤマト朝廷の支配下にはいっていたとすれば、この時点においては茨城北部や福島が陸奥(みちのく)であり、ヤマト朝廷のターゲットであった可能性がある。そしてイワフネの地(村上市)まで制覇すると、多賀城がほぼ真東になる。

したがって次のように結論を出すことができるであろう。元明朝の初期の時点では、越後の新潟市、村上市の辺りがヤマト朝廷と蝦夷による攻防の戦闘場であった、と。

六おわりに

本稿は『日本書紀』の様々な虚偽性を摘出する試みの一環として斉明紀の蝦夷問題を取り上げた。その際

に、今回は紙幅の都合もあり、斉明紀と『続日本紀』の蝦夷記事とを比較検討するにとどめた。そのような制約の中でも、ヤマトの勢力と大和朝廷による蝦夷国への侵攻速度から見て、斉明紀の記述が全く不可能であることは示せたと考えている。

また、文献の問題としては、さらに『通典』、『唐会要』における蝦夷国記事との対照、さらに斉明紀における唐への遣使記事の問題点なども論じなければならないのだが、ここでは十分に記載することはできなかった。

また、文献上の検討だけではなく、実証的な証拠も模索しなければならないであろう。考古学の視点から見るときに、今回の蝦夷を論じる際に必要と思われる、ヌタリ柵、イワフネ柵の遺構が、まだ発掘されていないという大きな制約があることは実に残念なことである。考古学方面からの解明が進むことも期待したい。そして、さらに別の角度から、例えば残された遺骨などのＤＮＡ解析が進むことによって、蝦夷問題をさらに実証的に論じることができるであろうという光明もさしてきているように思われる。

これらの諸問題の発表は他日に記したい。

藤原宮「長谷田土壇説」の再考察

京都市　古賀達也

一、はじめに

本稿では、八王子セミナー(注①)での藤原宮(京)研究において注目された〝もうひとつの藤原宮「長谷田土壇」〟について考察した。

藤原宮の所在地については江戸時代から大宮土壇(橿原市高殿)が有力視されてきたが、喜田貞吉(注②)が長谷田土壇説(同市醍醐)を発表し、論争となった。その後、大宮土壇から大型宮殿遺構が出土したことで論争は決着し、今日に至る。

二、大宮土壇説と長谷田土壇説

わたしは喜田の指摘した論理性は今でも有力とする見解を「洛中洛外日記」(注③)で表明した。藤原宮を長谷田土壇とした喜田説の主たる根拠は、大宮土壇を藤原宮とした場合、その京域(条坊都市)の左京のかなりの部分が香久山丘陵にかかるという点だ。定説に基づき復元された藤原京は、その南東部分が香久山丘陵にかかり、いびつな京域となっている。喜田が主張したように、大宮土壇の北西に位置する長谷田土壇を藤原宮(南北の中心線)とした方が、京域がきれいな長方形の条坊都市となる。

こうした長谷田土壇説を掲げ、喜田は大宮土壇説の学者と論争を繰り広げた。しかし、一九三四年(昭和九年)から続けられた大宮土壇の発掘調査により、大宮土壇説が裏付けられ、現在の定説が確定した。しかしそれでも、大宮土壇が中心点では条坊都市がいびつな形状になるとする喜田の指摘自体は有効だ。

三、長谷田土壇説の論理

長谷田土壇説を提起した喜田の根拠や論理性は優れたものと、木下正史氏は著書『藤原京』(注④)で次のように紹介する。

〝一九一三(大正二)年、喜田は藤原宮と京に関する優れた問題意識と理論を背景に斬新な新説を打ち出す。まず大宝令職員令にみえる左・右両京職の下に「坊令」一二人を置く、という規定に注目する。坊令は四坊ごとに一人置く規定だから、藤原京は南北一二単位、東西は朱雀大路を中心に左右両京をそれぞれ四単位に分割する碁盤目状の街区からなっており、その「坊」の一単位は令大尺の七五〇尺(約二六五メートル)になるはずだ、と考えた。(中略)

大宮土壇を中心として、南北一二条、左右京各四坊の京の範囲を現地に当てはめると、左京のかなりの部分が香具山などの丘陵地にかかってしまう。喜田は、藤原京＝大宮土壇説は不都合だと考え、『扶桑略記』などが記す「鷲巣坂」に注目する(注⑤)。(中略)式内社鷲巣神社は、畝傍・香具山両山のほぼ中央にあり、ここに朱雀大路が通っていたのではないか。神社の北にある小字「門の脇」は朱雀門に関わる地名だろう。鷲巣神社の真北約一キロ、醍醐町集落の西はずれの小字「長谷田」に、周囲約一八メートル、高さ約一・五メートルの土壇がある。古瓦が出土し、近くで礎石も発見されている。「長谷田土壇」は藤原宮の建物跡で、大宮土壇は記録に残っていない寺院跡とみるべきだろう。〟

〝喜田説は、地形や地名、古代の道路、文献史料などを綿密に、また多角的に検討し、それらを総合して打ち出した説得力ある論考であった。(中略)藤原京の構造復元に果たした意義は大きく、今なお光彩を放つ研究成果である。〟

この長谷田土壇説の再評価をうながす大発見があった。藤原宮(大宮土壇)下層から出土した先行条坊だ。

四、先行条坊と先行王宮の論理

藤原宮下層先行条坊により、藤原宮(京)研究は新たな課題に直面した。それは、藤原宮よりも藤原京条坊が先に造営されたことを意味し、条坊造営時には別の場所に先行王宮があったのではないかという疑問だ。この先行王宮候補地として、長谷田土壇が有力とする次の見解をわたしは発表した(注⑥)。

〝藤原宮には考古学的に大きな疑問点が残されています。それは、あの大規模な朝堂院様式を持つ藤原宮遺構の下層から、藤原京の条坊道路やその側溝が出土していることです。すなわち、藤原宮は藤原京造営にあたり計画的に造られた条坊道路・側溝を埋め立てて、その上に造られているのです。

この考古学的事実は王都王宮の造営としては何ともちぐはぐで不自然なことです。「都」を造営するにあたっては当然のこととして、まず最初に王宮の位置を決めるのが「常識」というものでしょう。そしてその場所(宮殿内)には条坊道路や側溝は不要ですから、最初から造らないはずです。ところが、現・藤原宮はそうではなかったのです。この考古学的事実からうかがえることは、条坊都市藤原京の造営当初は、現・藤原宮(大宮土壇)とは別の場所に本来の王宮が創建されていたのではないかという可能性です。

実は藤原宮の候補地として、大宮土壇とは別にその北西にある長谷田土壇も有力候補とされ、戦前から論争が続けられてきました。〟

他方、通説に基づく考古学者たちは、先行条坊の存在理由に苦肉の解釈を試みたが、いずれも矛盾をかかえており、成功していない。たとえば、藤原宮造営予定地に条坊を施工した理由として、藤原宮の位置が条坊敷設当初には決まっていなかったとする説がある(宮地未定説)。先行条坊が宮外の藤原京条坊と同規格で作られており、藤原宮の下層に建物や塀が建てられ、宮外と同じように坪内が利用された時期があり、当初その場所が藤原宮になることが決定していなかったとする説だ。しかし、京の造営という国家的事業が、宮地未定のまま進められたとするのはあまりにも不自然だ。

これに対し、藤原宮は先行条坊を基準に設計されており、先行条坊は宮・京を設計するための測量成果を土地に記すという意味もあり、宮建設予定地に条坊施工がなされていることは不自然ではないとする説もある(測量基準説)。この説では、宮内にくまなく条坊側溝を掘削した理由を説明できない。藤原宮造営時、既に先行条坊の側溝は埋め立てられており、埋め立てから藤原宮の建設開始までには数年の時間があくことも、測量基準説には不都合な事実だ。

五、朱雀大路幅の論理

藤原宮下層から出土した先行条坊に対応する先行王宮の有力候補の長谷田土壇だが、その地に藤原宮に先行する王宮が存在していたのか否かは発掘調査により解明できるのだが、調査記録はないようである。ただ、表面観察によれば、土壇が遺り、古瓦が散在するとのことで(注⑦)、有力候補地ではある。そこで、当地が先行王宮であったと判断するためにはどのような方法が有効なのか考察した。

条坊都市は王宮を中心として、南北に朱雀大路が通り、条坊内の他の大路よりも道路幅が広いことが知られている。藤原宮の場合も同様で、各道路幅は次の通り。

【藤原京道路幅】側溝芯々間距離
▽朱雀大路 二四ｍ
▽六条大路(宮城の南を通る) 二一ｍ
▽二条(坊)・六条(坊)など偶数大路 十六～十七ｍ
▽三条(坊)・五条(坊)など奇数大路 九ｍ
▽大路の中巻にある小路 六～七ｍ

長谷田土壇を南北に通る西二坊大路だが、その道幅は十六～十七ｍ。これは朱雀大路の二一ｍより狭いのだが、藤原宮下層の朱雀大路の位置にある先行条坊の幅は十六～十七ｍなので、西二坊大路(偶数大路)と同規格だ。従って、条坊造営当初の先行王宮を長谷田土壇と考えた場合、その南北大路が他の偶数大路と同規模では、「先行朱雀大路」にはふさわしくない。この点は長谷田土壇説の弱点と言えそうである。

たとえば、九州王朝の東都・難波京の場合(太宰府は西都)、その朱雀大路の幅は約三三ｍ(注⑧)、西二路(大路)の幅が約十四ｍ(注⑨)と推定されており、難波京朱雀大路の幅が藤原京よりも大きい。この〝朱雀大路の幅〟という出土事実は、長谷田土壇「先行王宮」説にとって不利な事実だ。そしてそれは、長谷田土壇を九州王朝の王宮跡とする作業仮説の成立も困難にしている。

六、「長谷田土壇」下層条坊の有無

藤原京先行王宮の候補に長谷田土壇がなりうるのか、どのような調査で確認できるだろうか。それには、長谷田土壇下層に先行条坊跡があるのかを確認するという方法がある。この場合、西二坊大路範囲の調査でも明らかになるので、大規模な発掘調査は必ずしも必要ではない。

もし、長谷田土壇下に先行条坊がなければ、それは条坊造営時、その地に西二坊大路を跨ぐ大型建築物を造営する計画があったことを意味する。従って、その大型建築物は藤原宮に先行すると判断できる。しかも長谷田土壇からは古瓦が出土しており、近隣には礎石が遺っているらしいことから、瓦葺きで礎石作りの大型建築物が条坊都市造営時に造られた可能性が高くなる。

逆に、長谷田土壇下層からも先行条坊が検出されれば、藤原宮と同様に条坊完成後にその条坊を埋め立てて造営された土壇となる。その場合、瓦葺き礎石造りの建物なので、寺院かもしれない。しかし、条坊を埋め立ててまで寺院を造る必要があるのか疑問は残る。寺院であれば、条坊の枠内に造ればよいのだから。

七、朱雀大路の幅

八王子セミナーに備えて藤原宮(京)研究を続け、「洛中洛外日記」で紹介した(注⑩)。そこで注目したのが、王宮を起点として南にはしる朱雀大路の幅である。各条坊都市の朱雀大路などの路幅は次の通り。

【前期難波宮】(六五二年創建) 側溝芯々間距離

▽朱雀大路幅 約三三m ※時期(前期か後期か)については絞り込めてはいないようなので、参考値に留まる。

▽西二路(大路)幅 約十四m

【大宰府政庁Ⅱ期】(六七〇年頃創建。通説は八世紀初頭)

▽朱雀大路(路面幅)約三六m (側溝芯々間)約三七・八m

▽条坊南端の二十二条大路(路面幅)約八m (側溝芯々間)約十m

【藤原京】(六九四年遷都) 側溝芯々間距離

▽朱雀大路 二四m

▽六条大路(宮城の南を通る) 二一m

▽二条(坊)・六条(坊)など偶数大路 十六～十七m

▽三条(坊)・五条(坊)など奇数大路 九m

▽大路の中間にある小路 六～七m

※条・坊の数値は岸俊男説による。

【平城京】(七一〇年遷都)

▽朱雀大路 約七五m

わたしが九州王朝の東西の王都(両京制)と考える前期難波宮(六五二年)と大宰府政庁Ⅱ期(六七〇年頃)の朱雀大路幅(側溝芯々間距離)は約三三mと約三七・八mであり、時代と共に拡大するが、その後に創建された藤原宮(六九四年遷都)は二四mであり、太宰府より縮小する。ところが王朝交代後の大和朝廷の平城京は約七五mと最大化している。

この平城京の例から、近畿天皇家が朱雀大路の規模に無関心であったとは考えられない。しかし、王朝交代直前に造営した藤原宮(大宮土壇)は当時最大規模の王宮でありながら、朱雀大路幅は太宰府条坊都市(約三七・八m)よりもかなり小さめ(二四m)だ。長谷田土壇が位置する西二坊大路に至っては更に小さく、約十六mであり、同土壇を九州王朝の先行王宮とする仮説の成立を困難にしている。

各都城の朱雀大路幅を比較すれば、九州王朝の都城(太宰府)や難波京よりも藤原京は小規模であることから、王朝交代前は九州王朝の権威に〝はばかった〟と考えざるを得ない。そして、交代後に造営した平城京朱雀大路は、逆に難波京や太宰府の二倍の規模であることから、名実ともに列島の最高権力者になった大和朝廷の自負がうかがえる。

八、橘高修氏提示の論点と私見

わたしは八王子セミナーのセッションⅡ〝遺構に見る「倭国から日本国へ」〟で「律令制都城論と藤原京の成立 ―中央官僚群と律令制土器―」を発表した。司会の橘高修氏(東京古田会・副会長)より、事前に論点整理を兼ねたタイムテーブルが届き、提示された三つの論点に次の私見を付した。

《論点Ⅰ》七世紀前半における倭国と日本国の関係：従属関係か並列関係か

(Ⅰ-1)七世紀前半に「日本国」という名称・領域はなかったと思われ、設問の表現がやや不適切だが、わかりやすく表現したものとのこと。

(Ⅰ-2)七世紀前半の近畿天皇家(ヤマト王権)の実態を示すエビデンスが『日本書紀』に限られ、恣意的な文献解釈による論議となるのではないか。

(Ⅰ-3)九州王朝(倭国)は『隋書』と法隆寺釈迦三尊光背銘などがエビデンスとなる。従って、年号を持ち「天

子」「法皇」を名乗る九州王朝と、年号を持たず「大王」「大王天皇」を名乗ったと思われる近畿天皇家とでは、両者は対等ではなく従属関係と考えるほかない。

《論点Ⅱ》倭国の近畿進出はあったか？あったとすればいつ頃か？

（Ⅱ-1）エビデンスは考古学と『宋書』倭国伝（注⑪）くらいで、いずれも五世紀における九州王朝（倭国）の東方侵出を示唆している。

（Ⅱ-2）難波（上町台地）は列島支配の拠点。五世紀における列島最大規模の倉庫群が出土し、王権あるいはその出先機関のものと考えられる（注⑫）。九州は博多湾岸の比恵・那珂遺跡が拠点都市。

（Ⅱ-3）倭京二年（六一九）難波に天王寺を創建したと『二中歴』年代歴の細注（注⑬）に見える。この創建年代は出土創建瓦の編年による考古学的見解（六二〇年頃）と整合する。九州年号による記事であり、造営主体の「聖徳」は九州王朝の有力者（利歌弥多弗利か）と思われる。

（Ⅱ-4）六五二年（白雉元年）に前期難波宮が創建され、その規模（列島最大）と様式（国内初の朝堂院様式）から、当時の列島の頂点となる遺構である。その地で、評制による全国の律令制統治が開始された（「難波朝廷、天下立評給時」『皇太神宮儀式帳』注⑭）。

（Ⅱ-5）列島最大規模の条坊都市難波京に食料を増産供給するための灌漑施設「狭山池」（古代では最大）が築造されるが、北堤で検出されたコウヤマキの伐採年が年輪年代測定により六一六年とされ、築造年代の根拠となった。築堤には水城と同じ敷粗朶工法が採用され、九州王朝勢力による、難波京造営のための計画的な食糧増産体制が構築されたと考えられる（注⑮）。

《論点Ⅲ》先行条坊は何のために造られたか？造ったのは倭国か天武かそれとも…？

（Ⅲ-1）藤原京整地層出土土器編年（須恵器坏B出土）と藤原宮下層出土の井戸ヒノキ板年輪年代測定（六八二年伐採）などから天武期の造営とするのが最有力（注⑯）。

（Ⅲ-2）飛鳥池出土の「天皇」「大津皇」「舎人皇子」「穂積皇子」「大伯皇子」（天武の子供ら）「詔」木簡により、天皇と皇子を称し、詔を発していた天武ら（近畿天皇家、後の大和朝廷）による造営とするのが妥当（注⑰）。その他の勢力によるとできるエビデンスはない。

（Ⅲ-3）これらの史料事実に基づけば、王朝交代の準備として天武・持統らが全国統治のために造営したとする理解が穏当である。

九、おわりに

古田学派においては、七〇一年に九州王朝から大和朝廷へ王朝交代があったこと、その舞台が藤原宮（京）であったことは、多くの論者が認めるところであろう。その内実については諸仮説が発表されており、藤原宮に先行する九州王朝の王宮が長谷田土壇にあったのではないかとする見解も出されている。わたしも十年前に同様の見解を発表した。

八王子セミナーに先立ち、エビデンスベースから再考した結果、長谷田土壇を九州王朝の王宮とするのは容易ではないことに気付いた。本稿の指摘や視点が、藤原宮や王朝交代研究に裨益できれば幸いである。〔令和五年（二〇二三）十一月二八日、改訂筆了〕

（注）

①正式名は「古田武彦記念古代史セミナー2023」。公益財団法人大学セミナーハウス主催。二〇二三年十一月十一～十二日に開催。

②喜田貞吉（きた・さだきち、一八七一～一九三九年）は、日本の歴史学者。法隆寺再建論争で、再建説を主張したことは有名。

③古賀達也「洛中洛外日記」五四四話（2013）〝二つの藤原宮〟、五四五話（2013）〝藤原宮「長谷田土壇」説〟

④木下正史『藤原京 よみがえる日本最初の都城』中公新書、2003。

⑤『扶桑略記』『釈日本紀』は藤原宮を鷺巣坂の北にあるとする。

⑥「洛中洛外日記」五四四話（2013）〝二つの藤原宮〟。

⑦木下正史『藤原京』に「鷺巣神社の真北約一キロ、醍醐町集落の西はずれの小字「長谷田」に、周囲約一八メートル、高さ約一・五メートルの土壇がある。古瓦が出土し、近くで礎石も発見されている」とある。

⑧「洛中洛外日記」九一九話（2015）〝難波京朱雀大路の側溝出土か〟。

日経新聞ＷＥＢ版（2015/04/02）に次の記事がある。

〝大阪市にあった難波京のメーンストリート「朱雀大路」の側溝とみられる溝跡が同市中央区で見つかり、大阪市博物館協会大阪文化財研究所が一日までに明らかにした。これまで見つかっていない難波京朱雀大路の一部の可能性がある。道幅は藤原京（奈良県橿原市、六九四～七一〇年）の約二四メートルを上回り、推定約三三メートルとみられるという。

（中略）

昨年の発掘調査で溝を発見。一九

九三年に見つかった前期難波宮の朱雀門跡から南に約一四〇メートルの地点にあった。（中略）
同研究所によると、溝は難波宮の中軸線から約十六・三五メートル離れていることから朱雀大路の幅は推定で約三二・七メートルとなる。平城京の朱雀大路の幅は約七五メートル。（後略）〃
⑨平田洋司「四天王寺南方から見つかった難波京条坊跡」『葦火』一六八号、2014。
⑩同「洛中洛外日記」三一二九～三一三四話(2023)〃藤原京「長谷田土壇」の理論考古学（一）～（五）〃
⑪『宋書』倭国伝に「東征毛人五十五國、西服衆夷六十六國、渡平海北九十五國」とある。
⑫南秀雄「上町台地の都市化と博多湾岸の比較 ミヤケとの関連」『研究紀要』第十九号、大阪文化財研究所、2018。
「洛中洛外日記」一九二七話(2019)〃法円坂巨大倉庫群の論理(5)〃。
⑬「倭京 二年難波天王寺聖徳造」
⑭「洛中洛外日記」六〇一話(2013)〃文字史料による「評」論(3)〃。
古賀「文字史料による『評』論 ―『評制』の施行時期について―」『古田史学会報』一一九号、2013。
同「『評』を論ず ―評制施行時期について―」『多元』、一四五号、2018。
⑮「洛中洛外日記」四一八話(2012)〃土器「相対編年」と「絶対年代」〃、一二六八話(2016)〃九州王朝の難波進出と狭山池築造〃。
⑯「洛中洛外日記」二七二六話(2022)〃藤原宮内先行条坊の論理（3）―下層条坊遺構の年代観―〃。
「洛中洛外日記」三〇三七話(2023)〃律令制都城論と藤原京の成立（3）〃。
⑰「洛中洛外日記」四四四話(2012)〃飛鳥の「天皇」「皇子」木簡〃、六八九話(2014)〃近畿天皇家の称号〃。
古賀「七世紀の『天皇』号 ―新・旧古田説の比較検証―」『多元』、一五五号、2019。

『日本書紀』に見える倭国に対する政権批判

八尾市　服部静尚

『日本書紀』には、天皇およびその政治政策を批判した記事が散見されます。これらの多くは大和朝廷に繋がる近畿天皇家への批判ではなくて、それに先立つ倭国（九州王朝）、倭国王に対する政権批判ではないかと考えられます。なぜならば、『日本書紀』は大和朝廷が確立された後の七二〇年に、自らの政権の正統性を知らしめるために成立させた正史であるからです。その主旨からみて政権批判の存在は考え難いので、それが紛れ込んだとすれば、それは前王朝に対する批判であろうと考えられるのです。

ここではこれらの政権批判記事を吟味して、これらの批判点が最終的に王朝交代に繋がったのではないかという仮説を提起します。

一、崇峻紀に見られる政権批判

崇峻紀の即位前紀（五八七年）に、蘇我物部戦争の記述があります。その前半はよく知られている仏教擁護派の蘇我馬子が厩戸皇子を含む皇子達を率いて、廃仏派の物部守屋を攻め滅ぼす話です。守屋は死に、馬子は法興寺を建立し、厩戸皇子は四天王寺を建立してこの戦争は終結します。ところがこの記事の後半には、僅かに守屋の資人（つかいびと）の捕鳥部萬（ととりべのよろず）という登場人物でのみ前半と繋がる「河内戦争」の記述があります。もちろんここでは前半の戦争大義となった仏教擁護とか廃仏とかについての言及はありません。

河内戦争と命名された冨川ケイ子説を私なりに要約すると、（注1）本来倭国天皇の重臣であって河内一帯を支配していた捕鳥部萬を、倭国天皇が問答無用で無慈悲に征圧して、見せしめにした、多利思北孤による東進の手始めに起こった事件です。ここに追い詰められた萬の悲痛の叫び＝問答無用の制裁に対する批判が記述されています。

① 爲天皇之楯將效其勇、而不推問。翻致逼迫於此窮矣。可共語者來願聞殺虜之際。

【意訳】私（捕鳥部萬）は天皇の楯となって武勇を発揮しようとしていたのになぜだ。罪状を取り調べてもいただけない。それどころかこのような窮地に追い込まれることになった。誰か話しができる者よ来てくれ、そして教えてくれ、私を殺すのか捕虜にするのか、どうしようというのか聞かせて欲しい。

二、斉明紀に見られる政権批判

斉明紀に（内容が繋がる）二件の政

権批判記事があります。

一つは、

② 斉明二年（六五六）時好興事、廼使水工穿渠自香山西至石上山以舟二百隻載石上山石順流控引於宮東山累石爲垣。時人謗曰狂心渠。損費功夫三萬餘矣費損造垣功夫七萬餘矣。宮材爛矣山椒埋矣。又謗曰作石山丘隨作自破。若據未成之時作此謗乎。

【意訳】（斉明天皇は）時に事をおこすことを好み、水工をして渠（みぞ）を穿（うが）ちしめ香山の西より石上山に至る。船二〇〇隻を以って石上山の石を積み、流れに従って宮の東山へひき、石を重ねて垣とする。人は狂心（たぶれこころ）の渠とそしる。渠を造るに浪費すること功夫三万人余り、垣を造る功夫七万人余り。宮材は腐り、山頂は埋もれたと言う。

二つ目は、その二年後。

③ 斉明四年（六五八）留守官蘇我赤兄臣語有間皇子曰天皇所治政事有三失矣。大起倉庫積聚民財一也。長穿渠水損費公粮二也。於舟載石運積爲丘三也。

【意訳】留守官の蘇我赤兄が有間皇子に語った。天皇の政事（まつりごと）に三失あり。一に大きに倉庫を起てて民の財を積み集める。二に長い渠（みぞ）を穿（うが）って公の糧（かて）を浪費する。三に船に石を載せて運び積んで丘と為す。

蘇我赤兄が語った③記事は、一見②記事を受けて、斉明天皇による狂心の渠などの工事批判と見られていますが、先ず第一に「大起倉庫積聚民財」があります。この部分は斉明天皇の所業ではありません。

これは孝徳紀の「改新詔」に対する批判と思われます。改新詔その一には次のようにあります。

「卽宣改新之詔曰。其一曰、罷昔在天皇等所立子代之民・處々屯倉・及別臣連伴造國造村首所有部曲之民・處々田荘。仍賜食封大夫以上各有差。降以布帛賜官人百姓有差。」

これまでの豪族らが私有していた領地領民を廃止して、これからは全て国のものとし、代りに給料制にするという詔です。豪族らにとっては驚天動地の命令であって、不満だらけでとても納得いかなかったのではないでしょうか。しかし、先の河内戦争での①の見せしめがあるので反抗できず、やむなく矛を収めたという状況だったのではないかと想像します。

この不満が初めて表面化したと考えられるのが、この斉明紀の蘇我赤兄による政権批判だと考えられるのです。赤兄による政権批判であったのに、この時は有間皇子による謀反とされて、中大兄皇子は有間皇子を絞首刑にしました。

別途愚稿の中で発表しましたが（注2）、六七二年に起こった壬申の乱は蘇我赤兄らによるクーデター未遂事件だったと私は考えています。このクーデターは筑紫都督倭王（大海人皇子）によって制圧されて失敗に終わります。壬申の乱の敗戦で、左大臣蘇我赤兄は子孫まで含めて流刑となり、右大臣中臣金は死刑となり子は流刑、大納言蘇我果安は自刃し子は流刑、大納言巨勢人は子孫まで流刑、大友皇子も自刃したのですが、なぜか大納言紀大人は咎無くその子は後に同じく大納言まで出世しています。

注目すべきは、大友皇子の長子葛野王は、『懐風藻』によると）六九七年の文武天皇への禅譲劇で活躍し、正四位まで昇進しているのです。そして、大友皇子に最後まで付き従った物部連麻呂は、その後石上朝臣麻呂として、生涯ずっと藤原不比等の一つ上の位階・職位をもらい、最後は臣下№1の左大臣の職位で七一七年に亡くなっているのです。実は、壬申の乱の結果起きたのは、蘇我氏の滅亡なのです。九州王朝の施政に不満を積み上げていた重臣たちの内、蘇我氏が滅んだ他は、皆政権中枢に生き続けたわけです。

ここから私は、九州王朝内に溜った公地公民政策に対する不満マグマが、「有間皇子の変」「白村江戦での大敗」「壬申の乱」を経ても大きなうねりとして残り、最終的に九州王朝系の高市皇子の死去によってマグマ噴火を起こし、六九七年の九州王朝最後の天皇より文武天皇への禅譲に至ったのではないかと考えます。まさに政権批判勢力による総意で禁中定策による王朝交代が行われたのです。政権を奪取した彼らは、大宝令で食封を拡大させ、養老七年（七二三）には開墾者から三世代までの墾田私有を認めた三世一身法を定め、天平十五年（七四三）には墾田の永年私財法を定めた。これによって公地公民制はなし崩しとなったのではないでしょうか。これこそが王朝交代の大きな目的の一つだったのだと考えるのです。

三、武烈紀に見られる政権批判記事とその意味

蛇足になりますが、倭国王批判と言えば、武烈紀の記述も避けては通れないと考えます。これらは政権批

判と言うよりは、倭国王個人批判です。以下に私の見方を示します。

（1）武烈紀には、武烈天皇がとんでもない人間だとする四つの描写があります。

①　（即位前紀）長好刑理法令分明。日晏　坐朝幽枉必達斷獄得情。又頻造諸惡不修一善。凡諸酷刑無不親覽。國內居人咸皆震怖。

（意訳）長ずるに刑罰の理非の判定を好まれ、法令に通じて、日が暮れるまで政務を行い、隠れた冤罪も必ず明らかにし訴えを断じても道理にかなっていた。しきりに多くの悪業を行い一つの善業も行われなかった。すべての酷刑の施行を自分で立ち会って観たので、人民は皆恐怖に震えた。

②　武烈二年（五〇二）九月剖孕婦之腹而　觀其胎。三年冬十月解人指甲使掘暑預。

（意訳）妊婦の腹を割いて、その胎児をご覧になった。人の生爪を抜いて、山芋を掘らせた。

③　武烈五年（五〇三）夏六月使人伏入　塘槭流出於外持三刃矛刺殺爲快。

（意訳）人を池の堤の樋に伏せて入らせ、外に流れ出るのを、三又の矛で刺し殺すのを楽しみとされた。

④―1武烈八年（五〇六）春三月使女倮形坐平板上牽馬就前遊牝。觀女不淨沾濕者殺不濕者沒爲官婢以此爲樂。

④―2及是時穿池起苑以盛禽獸而好田　獵走狗試馬出入不時不避大風甚雨。衣温而忘百姓之寒食美而忘天下之飢。大進侏儒倡優爲爛漫之樂設奇偉之戲縱靡々之聲。日夜常與宮人沈湎于酒以錦繡爲席～

（―1意訳）女を裸にして平板の上に坐らせ、馬を面前に引き出して交接させた。女の陰部を見て潤っているものは殺し、潤っていないものは召し上げて官婢とし、これを楽しみとされた。

（―2意訳）池を掘って大きな園を作り鳥や獣を盛んに飼った。狩りを好み犬を走らせて馬と競わせた。出入りは時を選ばず、大風・大雨もかまわれなかった。衣服は温かくし人民の凍えることを忘れ、食事は美味で天下の飢えることを忘れた。道化・俳優（わざおぎ）を用い華やかな音楽を奏で、珍しい遊戯を催して亡国の歌謡をほしいままにし、昼夜の別なく宮人と酒に溺れ、錦繍（きんしゅう）を敷物とされた。

（2）武烈紀の政権批判記事の意味

『古事記』の武烈記には「太子がいなかった」「小長谷部を定めた」の二記事があるのみで、先に挙げた批判記事は全く見えません。対して、『日本書紀』では武烈天皇が悪虐非道の人であって、悪業をしきりに行い、一つも善業を行わなかったと酷評します。しかしよく吟味してみると、①の「長ずるに刑罰の理非の判定を好まれ、法令に通じて、日が暮れるまで政務を行い、隠れた冤罪も必ず明らかにし訴えを断じても道理にかなっていた。」の部分はまっとうであって、称賛しているようにも思えます。そして、これをベースに②～④―1を鑑みると、これらの「人で無し」と言える所業は刑罰の一種ではないかと思えるのです。これらは裁判の結果、認められた犯罪に非常に厳しい刑罰を与えたとも解釈できるのです。④―2は悪虐非道とは言えないもので、わがままで贅沢をする天皇だったと言う程度のことでしょう。

岩戸山古墳を描写した『筑後国風土記』（逸文）の「東北（なげ）の角には一つの別区画がある。名付けて衙頭（がとう）という。その衙頭の中に一つの石の人物がある。悠然と大地に立っている。名付けて解部（ときべ）という。その前に一人いて裸体で大地に伏している。名付けて偸人（ぬすびと）という。その側に石の猪が四頭いる。名付けて賊物（かすみもの）という。」

これは筑紫の君磐井の墓に彼が整備した裁判制度を模したものを再現させたものではないかと、古田武彦氏が考察されているものですが、私には武烈紀の批判記事と整合していると考えられるのです。

『倭国にあった二つの王家』多元一七二号掲載で、私は「磐井の乱」が倭（ゐ又はやま）姓の王家から天姓（あめせい）の王家に交代した戦いであったとしました。そこから武烈紀の記事は、天姓王家の立場から倭姓王家である磐井の悪虐非道を批判した記事を盗用したものではないかと考えられるのです。

古田氏は、武烈紀のこれらの記事は、前代の所業を貶して、その後の遠い血筋の継体天皇を迎える理由にしたのではないかとされました。その点に異論はないのですが、そこに九州王朝史書にあった磐井批判記事をはめ込んだと考えるのです。

（注1）冨川説は、『古代に真実を求めて』第十八集二〇一五年、一七一頁～二〇〇頁に掲載の冨川ケイ子氏『河内戦争』を参照ください。この中で冨川氏は「朝庭は日本書紀が認め

『和田家文書』 備忘録4

港区　安彦 克己

阿弓流為母禮追善菩提

『和田家文書』研究にとって二〇二一年は大変革の年であったことは備忘録1で紹介しました。その中で坂上田村麻呂・阿弓流為・母禮について未見の繪史料がアップされました。この繪史料について『和田家文書』から解説します。

従来の京都中心の歴史観からみれば、田村麻呂は「蝦夷征討」史上で最も勇壮な英雄とされていますが、『和田家文書』では、「田村麻呂が東日流を討伐せし説は無実の偽伝なり」（注3）とあり、通説とは全く違う田村麻呂を記しています。

「田村麻呂、按察使兼陸奥守に任ぜられ、蝦夷征略の一切を委ねられるや、準備万端を整えしあと、再び日高見国へ進発せり。しかるに、兵卒の供はわずかにて、あとは、僧侶、医薬師、織女、大工、仏師、芸人、神職、料味師、道具造、鉄工、刀師、武具師、玉造、船大工、鋳工師、酒造、紙造、舞楽師、鞍造、車造、石工、陶磁器師、轆轤師など、諸職の者ばかりなり。」とあります。（注4）

武力での制圧策を採らずに、京の文化を東北にもたらし、民生援助で交流する策と読めます。現在でも各地に名前を冠した地名や神社、ねぷた電飾に「田村麻呂賞」など民衆に親しまれています。

ところが、阿弓流為・母禮を京に連れ出す田村麻呂は一貫性に欠けました。

「田村麻呂は上洛を誘ひて、朝賞官賜ありとて京に赴く旨を請談せし、阿弓流伊・母禮らその謀辨に乗ぜられ倶に上洛を約せり。然るに念を入れて二將はそれぞれ五百の警兵を卒ひて上洛せり。

田村麻呂は困惑せども謀りて河内なる社山に宿榮せしめ、言をたくみに入朝に兵と離し、両將を朝庭に招きたり。時に田村麻呂、一変して「是、蝦夷王にして吾が虜なり」とて奏せるを、阿弓流伊・母禮は謀策と気付くるを（衛士ら）両將を捕ひて斬首せり。抑々奥州征討はならざるに、上洛に以て先づ二將を討取ぬ。残る社山にありし奥州防人（警兵）に酒肴与へて宴ぐを、奇襲なし惨たる殺伐をこらしたり。依て田村麻呂の武威、朝讃に賜りぬ。誠に以てぞ念怒の恨みやるかたなき哉。」とあります。（注5 一括弧内は筆者）

京都側の史料『日本紀略』では、延暦二十一年（八〇二）の条に

「（田村麻呂）申して云う。此の度は願いに任せて返し入れ、其の賊類

於三河國杜山阿弓流為母禮斬首（注2）

田村麻呂謀計（注1）

を招かん。公卿論を執(おさえ)て云う。野性獣心、反復定まりなし。儻(すくれ)て朝威に縁りて、此の梟帥(きょうすい)を獲たり。縦(たと)へ申請に依り、奥地に放還するは、謂う所の虎を養い患を遺すなり。即ち両虜を捉へ、河内国杜山にて斬る」とあります。ここでは揺れ動く田村麻呂の心痛が読みとれます。

繪史料では都に近い場所での斬首の場面と、両将の首級が竹藪に晒されています。

「河内国杜山」(『和田家文書』では「社山」となっている)は大阪市枚方市牧野(古称は牧野御坂村)に比定されており、片埜神社に隣接した公園中央には土盛りがあり「伝阿弖流為・母禮之塚」の碑が建てられています。ネットには牧野の原風景として開発を免れた竹藪の写真とコメントがあります。(注6)

伝阿弖流為・母禮之塚

牧野の竹林

田村麻呂は両将の菩提を弔うため、自らの東山の屋敷を寄進し伽藍を整え十一面観音菩薩を奉安し、清水寺の寺号額を掲げ、次いで若狭国小浜市松永に明通寺を建立し(慚愧の)宿願を果たした、と同寺縁起にあります。

今年十一月秋酣の侯、参詣者もまばらな明通寺を訪問しました。国宝となっている三重塔を背景にした木柱の塔婆には「奉造立意趣者為阿弖流為・母礼等過去全戦没者追善平和祈願也」の墨書があります。

「全戦没者追善平和祈願」の文字がウクライナ、ガザのむごたらしい映像と重なり心に残ります。

牧野車塚古墳

再訪の挨拶に住職の中嶌哲演師から『若狭の原発を考えるーはとぽっぽ通信』(注7)最新号を頂きました。師はその巻頭で「核のゴミ誘致許さじ然はあれど　他所ならよきやと人の問うあり」(松本浩)を引いて「原発を動かせば、使用済み核燃料が増加する。まさにそのことが根源的に問われているのではないか」と訴えておられます。

客殿に置かれた不動明王は人間の営みの愚かさを憤怒の形相で凝視しているようでした。

(注1)和田家文書コレクション　丑寅日本國史繪巻14

(注2)北鑑第5巻北鑑日本繪巻二

(注3)『東日流外三郡誌』第一巻　八幡書店　五九四頁

(注4)『総輯　東日流六郡誌』津軽書房　一七四頁

(注5)和田家資料　北斗抄9　九

(注6)牧野の紹介2　(bbweb-arena.com)

解説に「開発が進み住宅地が広がる牧野ですが、所々に原風景を忍ばせる場所が残っています。牧野に何カ所か残る竹藪の一つ。整備がされていないため鬱蒼とした雰囲気になっていますが、かつては筍の取れる竹林だったのでしょう。」

(注7)原発設置反対小浜市民の会発行　225号。2023年10月

(訂正)

和田家文書備忘録　3「和田家文書の年表」(注3)東日流中山史跡保存会・編『東日流六郡志大要』「荒覇吐王国累代歴」の頁p749をp739に訂正します。(安彦)

古代史エッセー77
木簡でよみがえる史実

日野市　橘高　修

【文字の伝来と日本古代史】

7世紀までの日本古代史研究のための国内文献史料は『古事記』と『日本書紀』しか残されていない。『古事記』と『日本書紀』は日本列島にまだ文字が伝わっていない時代も記されていることなどから多くの記事に信頼がおけないともいわれる。

文字の伝来について、『古事記』では応神記に「論語十巻、千字文一巻」を百済から送られたことが記されている。日本書紀でも応神十六年に百済から渡来した王仁が文字を伝えたとの記述がある。考古学上は、隅田八幡神社人物画像鏡銘（443年or503年）、稲荷山古墳出土鉄剣銘（471年）などで文字の使用が確認されているので、それまでには文字が伝来されていたと考えてよい。

正史である『日本書紀』の史料としての信頼性がそれほど高くないために、七世紀までの史実が確定できずに百家争鳴状態が繰り返されている。『日本書紀』の記述を根拠にした論証に対して、記述そのものが信じられないという反論がでてくるのだから結論が出るはずもない。

【木簡が史実の証拠となってきた】

ところが、7世紀中頃以降の遺跡から「木簡」が発掘され始めたことによって議論が終結する事例が起こり始めた。「郡評論争」がよい例である。木簡の出現で700年までは「評」、701年以降は「郡」であることが明確になった。地面の中から史実が現れてきたのである。

木簡は奈良県の遺跡で多数発見されており、2012年時点で古代木簡だけでも飛鳥木簡約一万五千点、藤原京木簡約一万四千点、藤原宮木簡一万六千点が数えられている。（市大樹著『飛鳥の木簡』2012年、中公新書）この中で判読可能なものはわずかだろうが、「郡評論争」のようなことを期待することはできる。今後発掘される（あるいは発掘されているものが判読される）木簡が確定的な証拠となるケースが多くなるだろう。旧唐書の記述と日本書紀の記述が大きく隔たりを見せている7世紀後半の史実が、木簡によって明確になることを願ってやまない。

【意図された正史と廃棄された木簡】

記・紀などの文献史料は、現政権の正当化をはかることを意図しているため、それなりの虚偽も記されていると見なければならないだろう。

木簡は、不要となった後まとめて溝などに廃棄されたケースが多いという。捨てられた後、腐食して土にかえることが想定されていたのである。後の時代に掘り出されて歴史の研究に活用されることなど誰も予想していなかったに違いない。正史の記述よりも書いてあることの史実性は比べ物にならないほど高い。

【長屋親王木簡】

1988年8月，平城京左京三条二坊八坪の発掘調査において、4万点にのぼる多数の木簡が出土した。その中に「長屋親王宮鮑大贄十編」と記されたものがあった。正史によると、長屋王は天武天皇の息子である高市皇子の子とされている。この木簡の発見について東野治之氏は、「長屋王は、当時の皇族中でも有数の毛並みのよさを誇るが、あくまでも王であって親王（皇子）ではない。律令制下では、天皇の子であるか孫であるかは明確に区別があった。ところがこの木簡では、長屋王が『親王』と呼ばれている。すでに王を親王（皇子）と同格にみなす風潮があったことを、この荷札は示しているのである。」（『続日本紀』と木簡）と記している。最初から正史の記述を「正」、木簡の記載を「偽」と決めつけている。これではせっかく1300年の時を経て発見された木簡が台無しである。せめて長屋王が「親王」であることを否定する正史以外の証拠を提示する必要があるのではないか。「王を親王（皇子）と同格にみなす風潮があった」と言うのであれば、その風潮があったことを証明しなければならない。東野氏は同論文の中で「長屋親王」木簡と同内容の史料の存在を述べている。「和銅五年（712）に王が書写させた大般若経の跋文には『長屋殿下』の語がみえる。唐の儀制令では、『殿下』は皇后や皇太子に対して用いる敬称として規定されており、日本の令でもこれを承いでいる。」と記している。木簡に「親王」とあり、大般若経の跋文に皇太子をあらわす「長屋殿下」と記されているのであれば、正史の記述を疑ってみなければいけないのではないだろうか。

【覚悟が必要な木簡研究】

長屋王が「親王ではない」という決定的な証拠がない限り、父親の高市皇子が天皇であった可能性を検討しなければならない。決め手となる木簡が発見されたにもかかわらず、正史の記述に合わせるために屁理屈を組み立てるようなことをしていては史実に到達することはできないだろう。「長屋親王」木簡の出現によって明らかなように、研究者は一枚の木簡によってこれまで学会を支配していたテッパンの通説でも一気に覆される可能性があることを覚悟しなければならないだろう。

「古田武彦記念古代史セミナー2023」報告

2023年11月11日～12日開催
於大学セミナーハウス　参加者57名

文責　橘高　修

第1日

【荻上紘一実行委員長（大学セミナーハウス理事長）挨拶】

〈今年のテーマは「倭国から日本国へ」〉

「古田武彦記念古代史セミナー」は今年で6回目を迎えた。

昨年までは、卑弥呼・倭の五王・聖徳太子をテーマとしたので、それが完全に解明できているか否かはともかくとして、客観的な議論が可能な設問。

今回のテーマは「倭国から日本国へ」で、解明には困難が伴う。「倭国から日本国への移行は何時どの様に行われたか」は政治的要素を含む複雑な設問。国際的に日本列島を代表していた国は、3世紀には倭国であり、8世紀には日本国であったことは客観的な事実（史実）。倭国と日本国との関係については、まだまだ客観的には解明されていない難問が多く、今後の研究の進展が待たれる。このセミナーがその一助となることを願う。

〈evidence-based で史実の解明を〉

解明とは歴史的事実を客観的にエビデンスに基づいてきちんと論証すること。物語として古代を語るのは夢がありこの上なく楽しいが、古代史学においては科学的な「史実」の解明が基本であり、その作業即ち「証明」は客観的且つ evidence-based でなければならない。「それでも地球は回っている」は科学的だが、「それでも邪馬台国は近畿にあった」は科学的ではない。

私の専門である数学はロジックでメシを食う学問、ロジックで証明されたものを定理という。成立した定理は未来永劫正しい。

歴史学においては、数学のような定理を見つけることはできないが、研究者の皆さんは可能な限りエビデンスに基づいた証明を目ざしてほしい。

歴史学においてそのようなやり方に挑戦していたのが古田先生だった。

〈特別講演の講師は若井敏明先生〉

今回のセミナーでは「倭国」と「日本国」に焦点を合わせることにより、7～8世紀の真実の歴史に迫りたい。セミナーは、『邪馬台国の滅亡 大和王権の征服戦争』（吉川弘文館 2010）や『謎の九州王権』（祥伝社 2021）で知られる若井敏明先生の特別講演をいただくことになっている。古田先生の古代史学の研究方法と研究成果を再確認しながら、倭国から日本国への移行に関する evidence-based history について建設的な議論が盛り上がることを期待している。

参加者記念撮影（大学セミナーハウスＨＰより）

【特別講演　若井敏明氏　『日本書紀』より見たる古代ヤマト王権の成立と発展】

〈日本書紀の評価〉

倭国を日本書紀から考えてみようと思う。

日本書紀はあまり信用されていない。

人によっては壬申の乱以降しか信用できないといっている。

私はもう少し信用しており、活用できると思っている。

本日扱う3世紀から5，6世紀の歴史に関する日本書紀の記事について、吉村武彦氏は、吉村氏は大山誠一氏と大学同期で、学生運動で違うセクトに属して対立していたが、それ以来対立が続いているらしいが、その吉村氏は日本書紀について史実のかけらもないといっている。岡田精司氏や田中卓は全く史料批判をしていないが、津田左右吉は評価できるといっている。

〈史料批判と津田史学の変遷〉

史料批判とは何だろうか。

その史料のどこが使えてどこが使えないかを考えることで、日本書紀は間違っているという前提で史料離れすることとは違う。

特別講演　若井敏明先生

津田左右吉は、記・紀の古い時代は帝紀・旧辞ができた段階の思想で作られたものといっているが、当時の思想状況がわかる。津田の思想の変遷は以下のようである。

１９１３年には、神武の出発地は北部九州の日向なので皇室のルーツは北部九州といっていた。（『神代史の新しい研究』）

その後、第一次大戦やロシア革命がおこり王国の崩壊が始まると、１９１９年に、皇室の南九州起源説を否定する。（『古事記及び日本書紀の新研究』）

１９２４年には、記・紀の上代部分について其の種々の物語なども歴史的事実の記録として認めることはできないとする。

１９４２年になると、控訴院への上申書において「我が国は征服国家ではないということが、ヒムカには都がなかったという考えかたによって、始めて明らかになる。」

このように変遷しているのは津田が極めて政治的であったということ。

〈ヤマト王権のアウトライン〉

私は１９１３年の最初のころの津田史学に戻って日本書紀を考え直したいと思っている。

天孫降臨はいろいろな氏族がもつ祖先伝承の一つで、天皇以外にも物部氏の祖先のニギハヤシが九州にルーツがあったことになっている。ヤマト王権の成立については次のように考えている。

神武東征は史実である。

神武が大和地域に移動した後、欠史八代は現在の田原本町や桜井市の近辺にいた。崇神になってから支配地域の拡大が行われた。（四道将軍、出雲征服）垂仁の時代に但馬を服属させた。景行時代には九州親征と関東以北への進出を行う。（ヤマトタケル説話）仲哀は景行が侵攻できなかった九州の邪馬台国地域（北部九州）を攻撃したが途中で戦死した。仲哀八年正月条に岡県主と伊覩県主は降伏譚が載っているが彼らには本領を安堵した。さらに仲哀は内陸部を攻撃しようとしたが陣頭指揮している時に戦死した。遺志をついだ神功皇后が邪馬台国を滅亡させた。神功四十七年四月条には百済が朝貢してきた記事が記載されているが、神功は百済の支援を受けて邪馬台国を滅ぼして九州を制圧した。邪馬台国滅亡は西暦３６７年ごろのことと考えられる。以上が日本書紀の記述に基づいた大和王権の成立だが、日本書紀を信用しない研究者は説明することができないために書紀の記述を造作だとしている。

〈出雲の服属　征服と祭祀〉

≪日本書紀崇神六十年七月己酉条≫

崇神は出雲臣の祖武日照命が天から持参した宝物が出雲大社にあるのでそれを見たいと言った。崇神の使者が訪れた時宝物を管理する出雲振根は筑紫国に行って使者に会おうとしなかった。使者と対面した弟の飯入根が宝物を使者に渡してしまう。出雲振根は怒って弟を池に誘いだまし討ちで殺害する。古事記のヤマトタケルが出雲猛を殺害する説話と酷似している。そのことを聞いた朝廷は出雲振根を攻め滅ぼした。出雲では朝廷を恐れて出雲大神を祭ることをやめてしまうが、出雲大神の祟りを恐れた朝廷は大神を祭ることを命じる。

≪古事記垂仁天皇段≫

垂仁天皇の皇子本牟智和気王は大人になるまでものを言わなかった。ある時空高く飛ぶ白鳥を見てことばを発しようとした。天皇は夢の中で「わが宮を天皇の宮のように造れば皇子はしゃべることができるようになるだろう。」という出雲大神の託宣を聞き、皇子を出雲に派遣する。皇子は出雲大神に拝礼した後、肥河に橋をかけて仮宮を造り大神を祭ると言葉を発することができるようになった。天皇は喜んで出雲大神の宮を造らせた。

≪若井氏の考察≫

ヤマト王権は征服した国からの祟りを恐れた。日本書紀崇神六十年七月己酉条と古事記垂仁天皇段の説話は、いずれも出雲大神からの祟りを恐れて大宮を作るいきさつを描いている。国譲りで大国主命とかわした大宮を造る約束が大和王権内に引き継がれているのだろう。『口遊』（源為憲、９７０年）には、「雲太、和二、京三、今案ずるに、雲太、謂は出雲国

城築明神神殿（出雲郡に在り）。和二、謂は大和国東大寺大仏殿（添上郡に在り）。京三、謂は大極殿、八省なり。」とある。平安時代になっても出雲大社の明神神殿が日本で最大の建築物であったということであろう。

斉明五年是歳条には出雲国造に命じて神の宮（熊野大社）を修厳したことが記されているが、前年8歳で薨去した建王（しゃべることができなかった）との関連が考慮されている。〈その他『日本書紀』から見えてくるもの〉

〈『日本書紀』から見えてくるもの〉

ヤマト王権の政治機構　部民制、国造・県主制、屯倉制

ヤマト王権の対外政策　「任那」問題、半島出兵

大王継承の際の内紛　とくに仁徳天皇以後

政治体制と外交問題及び皇位継承が日本書紀の記述から見えてくるものとした。

さらに日本書紀の記述に対する姿勢として、日本書紀編纂時（8世紀初頭）の現政権に関係が深い壬申の乱、大化改新は当時の現代史であるのでむしろ疑ってかかったほうが良い。日本書紀は現政権に都合の悪いことは書かないと述べた。また考古学については、考古学者たちは日本書紀の記述をなぞっていることが多いと批判した。箸墓古墳の年代設定や纏向遺跡の解釈を恣意的に行っていることに対する否定的な見解を述べた。

【大越邦夫氏　古田武彦氏の業績に基づく論点整理　そうだったのか「倭国から日本国へ」】

古代史セミナーの目玉メニューとなった大越さんの「論点整理」

今回も旧唐書の記述を中心に据えて客観的でわかりやすい「倭国から日本国へ」の説明が行われた。参考文献として『邪馬台国への道標』、『失われた九州王朝』、『古代は輝いていⅢ』、『九州王朝の歴史学－多元的世界への出発〈第四篇新唐書日本伝の史料批判―旧唐書との対照〉』、『よみがえる卑弥呼－日本国はいつ始まったか〈第七篇日本国の創建〉』、『失われた日本－「古代史」以来の封印を解く〈第九章不動のO・Nライン―旧唐書と新唐書〉』『古代通史―古田武彦の物語る古代世界』、『奪われた国歌「君が代」』をあげている。

【情報交換会】

第一日目夜の情報講演会では、古田光河氏による「古田武彦古代史研究会」の紹介、初めての参加者のセミナーに対する参加動機や感想が語られた。

第2日

【セッションⅠ　理系から見た「倭国から日本国へ」】

〈谷川清隆氏　「地天泰」分類の進展―倭国から日本国へ―〉

谷川氏が進化させ続けている日本書紀の解釈。

今回は、7世紀は森博達氏のα群β郡分類と「地天泰」分類は同じ。地群と天群は国が違う。

白村江を戦ったのは天群＝倭国、戦わなかったのは地群＝日本国など、以前より少し突っ込んだ解釈がなされた。

〈川端俊一郎氏　法隆寺（南朝尺2等材）は大宰府法興寺の移築〉

法隆寺金堂は南朝尺の二等材による南朝方式で営造されている。

大宰府政庁正殿の礎石間隔は南朝尺1等材の整数倍。

大宰府そばの観世音寺の旧講堂は南朝尺3等材で営造された。

↓法隆寺は大宰府法興寺を移築したが、伽藍配置は抜本的に変更されている。

↓法興寺跡に観世音寺が造営された。

〈谷本茂氏　国名変遷の基本問題―倭国・扶桑国・日本国の関係〉

国号「日本ヤマト」の起源

古事記・日本書紀の中の「倭」と「日本」

扶桑国＝関西（ヤマト王権）説について

旧新両唐書の国名変更解説の再検討

〈パネルディスカッション〉

【セッションⅡ　遺構に見る「倭国から日本国へ」】

〈新庄宗昭氏　飛鳥時代（7世紀後半）の遺構解釈　-飛鳥浄御原と藤原京-〉

藤原京は２８００ｈａ（５ｋｍ平方以上）、藤原宮は１ｋｍ平方、奈文研は先行条坊の上に宮をのせたと解釈したが、先行条坊から3期にわたる官衙跡が発見された。木簡も出土し先行条坊が使われていたことがはっきりした。律令宮殿は左右対称が原則だが、飛鳥浄御原宮は違う。左右対称の飛鳥浄御原宮が先行条坊の上にあると思う。

天武は壬申の乱の3か月後に即位したが、飛鳥浄御原宮には天武の上司がいた。

〈古賀達也氏　律令制都城論と藤原京の成立　―中央官僚群と律令制土器―〉

数学のような論証を歴史学に応用できないかと考えてみたが難しいことがわかった。

５項目のグランドセオリーを満足す

るものを7世紀後半の都城としたい。5条件を満たすのは難波宮と藤原京だけ。大宰府条坊都市と難波京・藤原京は同じ尺で造られている。難波京は二つの尺が用いられている。狭山池は616年に造りはじめられており難波宮遷都の準備が始まった。

〈パネルディスカッション〉

【荻上実行委員長　総評と来年度に向けて】

初めての試みだったが、パネルディスカッションはよかった。公理はだれでもが納得できるもの、「古代にも人がいた」は公理。今後も客観的な論理を求めていきたい。

会報誌などに掲載されている皆さんの論文には甘さがあるが、数学以外の分野に100%はない。この部屋の中でも意見が分かれるようでは外部の人は説得できない。「あたりまえ」、「まともな人ならわかるはず」は証明ではない。質問されたらきちんと答えることが必要。

想い出語り
不思議な縁（えにし）
豊島区　香川正

「塩尻の工場見学に行きませんか」納品先の社長さんから勧められて訪問を決めた。当時古田先生が縄文都市阿久遺跡について触れられていたので関心を持っていたためだと思う。車中熱心に松本深志で教鞭をとられていた古田先生の話をして先方に到着すると、そこで出迎えてくださったアルプスの矢ケ崎社長はなんと古田先生の教え子の一人でした。話がはずんで地元の復元遺構や尖石考古館を案内していただいた。楽しい思い出となっている。

また、古田先生が講師として参加した「九州古代史の旅」で―当時まだ世界遺産に登録前の沖ノ島参拝、あいにくと天候が悪く実現しなかったが―先生と同じ松本深志の縁で奥原教永さんと同室になった。それがご縁で永らく文通を通じてお付き合いさせていただいた。

ある時懇意の歯医者さんから「学生時代山の遭難事故のとき、上高地の西糸屋さんに連絡をとって対応してくれた救助隊の方がキョウちゃんと呼ばれていた記憶がある」という話になった。それがどうも奥原教永さんのようなので、ご本人に確認するとはっきりと記憶されていました。現役引退後も研鑽を重ね、昨年惜しまれながら92歳で亡くなられました。

平田博義さんの訃報に接して
港区　安彦克己

平田博義さんが23年10月30日、満月の日に昇天されたとの訃報が伝えられました。

氏は東京古田会の発足時からのメンバーで、コロナ・パンデミックの間は仕方ないとしても、それ以前は横須賀の山腹にあるお宅から必ずといっていいほど月例会に参加され、藤沢徹会長亡き後、会の長老として会の運営にも貴重なご意見をいただいておりました。いつぞやは破けそうな古田会ニュース第一号を見せていただきました。

お人柄でしょうか、尊顔を拝見すると参加したメンバーは皆ほっとしていました。

現在も月例会で行われている〝『日本書紀』を読む〟の先鞭は平田さんでした。持参する岩波書店の『日本書紀』本は誰よりも読み古されていました。氏の長年の研究テーマとして度々講演されたのは、『記紀』から引いて、天皇家の系図に蘇我氏・物部氏との複雑な系図を書き込み、天皇家の外戚として物部氏の強大な政治権力を証明しようとされておられました。

氏の粘り強くテーマに挑む研究成果に反論できるメンバーは、私感ですが、おりませんでした。

氏は何故か丹波・丹後地方の歴史に造詣が深く、古史料を積み上げた旅行計画を立て、二〇余名も参加した旅行が実行され、籠神社や桃太郎伝承をもつ浦島神社をめぐりました。

その折、氏から地方資料の眼目を伺いました。「明治初期の廃仏毀釈以前の史料を探して旅行資料集を作れ」との言は今でもはっきり私の中に沈着しています。お元気なうちに、丹波地方の何故をお聞きしたかった。

また満州での稲作についても、よく語られました。子供心に残った景色、どこまでも続く平原には「稲作はなかった」と。この発言も説得力があり誰も反論できないでいました。「百聞は一見にしかず」との歴史学の神髄を満州稲作で教示されていました。

一方、会の発展と古田学説を弘めようと古田先生をお招きして清水市、鎌倉市と連日講演会を開催する大役を務められている姿に、私は畏敬の念さえ感じておりました。

九州装飾古墳をめぐる旅行では奥様とご同伴でした。玉名市で食べたあん肝、新鮮でとても美味しかったですね。覚えていますか？

もうお目にかかれないのが残念です。

合掌

「東京古田会」月例会報告④

※文責：新保高之

●二〇二三年十一月度（二五日）

八丁堀区民館にて、参加者は会場が一三名、リモートは六名程度。

【第一部】進行役は事務局長の斎藤

一．**研究発表Ⅰ**（幹事の西坂久和）「モンゴル紀行報告」（1）配布資料はなく映像のみで解説。（2）発表内容は、①モンゴルの歴史（関連の英文本を回覧）、②出発から帰国までの行動・行事の写真説明、③夏季仏教大祭を動画で説明。（3）質疑応答では、①仏教はラマ教系、②僧侶の服装、③馬種はサラブレッドではない。（発表・質疑九五分）

研究発表Ⅱ（副会長の橘髙修）『古田武彦記念古代史セミナー２０２３』まとめ」（1）配布資料にそって映像で解説。（2）発表内容：①実行委員長挨拶、②特別公演（若井敏明：『日本書紀』から見た古代ヤマト王権の成立と発展）、③大越邦生（古田武彦氏の業績に基づく論点整理「そうだったのか「倭国から日本国へ」」）、④情報交換会、⑤⑥パネルディスカッション（理系から見た〉遺構に見る「倭国から日本国へ」）、⑦実行委員長閉会の辞（総評と来年度に向けて）。（3）質疑応答：米国と異なり立派な寺院やその資料等を日本では公開する博物館がない、他。（発表・質疑四五分）

二．**懇談会**：西坂氏発表に対する質疑の途中から、質問や意見が多数あり、懇談会のようになった。

【第二部】進行と説明・解説は幹事の新保

一．**勉強会**「古田武彦『失われた九州王朝』その一」（1）範囲：①目次とその概要、及び古田史学を学ぶための指標となる②序章「連鎖の論理」。（2）説明・解説の内容：①本の主題は邪馬壹国の過去とゆくえ、②各章の概要、③序章各項目の要点。（3）質疑等：九州王朝が誕生したのはいつか。（解説・質疑四〇分）

二．**読書会**「岩波文庫『日本書紀（5）』天武天皇紀下その一」（1）範囲：天武紀下巻の構成と二年から朱鳥元年までの各年条の主要記事の紹介。（2）内容：①各年条の記事数に極端な偏りがある、②「補注」事項を抽出説明（氏族・人名の解説が大半）、等。（3）質疑等：①薬師寺を九州からの移築とする説について、②記事群を九州王朝・大和王朝関係に分類できるか。③正木氏による「３４年遡上説」との関連他、様々な見方・意見があった。（解説・質疑四〇分）

●二〇二三年十二月度（二三日）

堀留町区民館にて、参加者は会場が一七名、リモートは九名程度。

※会場参加の中川氏から「ふるさと土産と自宅で採れたユズ」の差入れがあった。

【第一部】進行役は事務局長の斎藤

一．**研究発表**（國枝浩氏）「郭務悰は筑紫に来たのか　白村江後、および壬申の乱の前後について」（1）趣旨：「唐書的状況（唐が日本国の実態を把握できない状況）」を是として、関連史料類を検証。（2）内容：①冒頭の自己紹介「化学専攻を大学院で哲学に変更」。②『旧唐書』倭国伝・『旧・新唐書』日本伝関連記事から見出した「唐書的状況」を説明。③『日本書紀』天智・天武紀の関連記事及び④古田武彦氏の壬申の乱に関する講演・著書における主として郭務悰の動向分析・解釈を検証。⑤特に④が「唐書的状況」と不一致だと、古田氏を尊敬しつつも厳しく批判。（3）質疑等：①発表開始後三五分「唐書的状況」の説明を終えた段階で質疑になり、この主張に異議を唱える痛烈な批判が会場及びリモート参加者から殺到（四五分）その後に郭務悰が筑紫に来なかったとの主張を簡略に説明。（発表五五分、質疑六〇分）。

二．**懇談会**：月例会会場の手配について。①交通至便の駅から近い所が望ましい。②会場そのものについて特に不満はない、等。（五分程度）

【第二部】進行と説明・解説は幹事の新保

一．**勉強会**「古田武彦『失われた九州王朝』その二」（1）今回の範囲：第一章「邪馬壹国以前」。（2）説明・解説の内容：①志賀島金印の謎②邪馬壹国から邪馬臺国へ③いわゆる魏晋鏡と上代音韻。各節の小見出し項目の要点を抽出して説明。（3）質疑等：「景初四年鏡」に関して、①古田先生が解釈を変えた経緯を古賀氏が紹介、②この年号鏡は呉から魏に贈られており、日本に渡来した呉人が作成した可能性がある（会場参加の岩田氏）。その他、「奴」を魏晋期の音韻ではどう発音するのか等で議論白熱。（解説・質疑五〇分）

二．**読書会**「岩波文庫『日本書紀（5）』天武天皇紀下その二」（1）今回の範囲：天武二～四年条。（2）内容：①各年条の記事を朗読、②「補注」「注記」の該当・留意事項を抽出説明、③この間の外交記事について（筑紫１２件、難波４件）。（3）質疑等：①難波の遺跡から新羅・百済の土器が大量に出土しているとの指摘。②唐と戦っていた新羅が、支援要請で日本・倭国に度々来朝したのでは。（解説・質疑四〇分）

掲示板

東京古田会・月例会

今後の予定

【2月月例会】
【日時】2月24日(土)
午後1時～5時
【会場】人形町区民館洋室3号
●オンライン参加できます。

【第1部】
＊研究発表
竹田侑子氏
「消えた卑弥呼」
＊懇談会
【第2部】
新保高之氏
＊勉強会　古田武彦の著作より
「失われた九州王朝」
その4回目
＊読書会　日本書紀を読む
「天武天皇紀　下巻」
その4回目
●資料は用意いたします。参加費500円当日会場にてお支払いください。

研究発表予定

2月24日(土)	
会場：人形町区民館	
テーマ	発表者
「消えた卑弥呼」	竹田　侑子氏

3月23日(土)	
会場:HPで確認ください	
テーマ	発表者
「倭の五王は記紀の皇統譜の中にいる?」	橋本　正浩氏

●『和田家文書』研究会

奇数月の第一土曜日に開催しています。次回は3月九日(土)ＰＭ2時から5時まで。テーマはＨＰでご確認下さい。

●「東京古田会ニュース　原稿募集！

東京古田会では東京古田会ニュースへ掲載する論文・小論・古代史雑感などを募集しています。住所・氏名を必ず明記のうえ、５００字から5，０００字程度にまとめて、Ｅメールにて左記へお送りください。ただし、特定個人への中傷や古代史と無関係な場合は掲載をお断りすることがあります。予めご了承ください。また、他紙などへすでに投稿しているものとまったく同じ内容の原稿は原則として掲載できません。掲載の可否については編集会議で決定させていただきます。

（Ｅメールアドレス）
saitaka7078@yahoo.co.jp
川崎市　斎藤隆雄迄

【新入会員募集】

東京古田会は新規会員を常時募集しています。古田武彦や古代史に興味のある方、どうぞお気軽にお問合せください。また、入会ご希望の方や、本会にご興味のある知人・友人の方をご紹介ください。入会ご希望の方は、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、年会費（４千円）を左記口座宛にお振込みください。

【郵便振替】
口座番号：00110-1-93080
名義：古田武彦と古代史を研究する会

●東京古田会の月例会はスカイプを利用してオンラインで開催しています。ご自宅からそのまま参加できますので、日頃より温められた論考や、史跡めぐりの報告・感想等、古代史に関連するものがありましたら月例会で発表されてはいかがでしょうか。短い時間でも構いません。ご連絡をお待ちします。